

足立区公共施設等総合管理計画【令和6年度改訂】素案に対する意見の概要と区の考え方

いただいた意見を分類・要点整理しています。意見の全文は別紙2「全文一覧」に掲載しています。

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第2章 足立区を取り巻く現状と今後の見通し			
1	維持管理費の経費別グラフの指定管理料と維持管理委託料を合わせると45.4%、何か削減する方法はないか。	指定管理料と維持管理委託料が維持管理費の大半を占めていることは課題として認識しています。 ご意見を受け、今後、コスト削減手法を研究していく旨、計画に追記します。	2
2	人口推移はグラフなどで示しても、「減収」の見通しについては数字を含めた見通し書かれていない。	26頁の図1-19「公共施設等の更新等費用」と「公共施設・インフラ充当可能額」(試算)の折れ線グラフ「公共施設・インフラ充当可能額」(試算)に、将来の生産年齢人口の減少による区民税の減収の見通しも含めて試算しています。	15
3	本庁舎の年間維持管理費9.1億円、これこそ削減できないか。	本庁舎に多額の維持管理費がかかっていることは課題として認識しています。 ご意見を受け、今後、コスト削減手法を研究していく旨、計画に追記します。	16

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第3章 公共施設等にかかる経費の中長期的な見込み			
4	人口構成から、維持費充当予算を算出すべき。	改修・更新に充てられる財源は、将来の人口減少・人口構成の変化を踏まえて試算しています。 しかし、様々な変動要素があるため、4年ごとに行う評価・分析で、必要に応じて試算条件の見直しを行います。	1
5	日本の自治体でもトップクラス、1848億円とも言われている「積立金」について何も書いていない。 積立金のことを示さないのは、区財政の真の姿を区民に示していない。	「積立金」については、計画素案の27頁に「基金」として考え方を記載しています。 また、26頁の図1-19「公共施設等の更新等費用」と「公共施設・インフラ充当可能額」（試算）は、折れ線グラフの「公共施設・インフラ充当可能額」（試算）の算定にあたって基金を充当する前提で試算しています。 ご意見を受け、基金現在高（試算）として、グラフを計画に追加します。	15
6	財源があるのに実際より意図的に小さく見せているのは良くない。	今ある財源を踏まえて、将来の生産年齢人口の減少による区民税収入の減収を見通して算定しており、意図的に小さく見せているわけではありません。 ご意見を受け、基金現在高のスタートラインを、令和7年度当初予算時点の数値に変更します。	23
7	概要の部分は、□で囲んであります。勝手に削らないでください。 □で括った部分が私のコメントです。公表してください。		69

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
	公共施設等総合計画 国の総務省が発信元。その前提は次のようにまとめられている 前提 a) 公共施設の老朽化が進行している。 P. 8 耐用年数の現在と今後は事実を記述しているからこの事実は理解できる b) 全国的に厳しい財政状況がある ★『説明会資料』の論理展開の骨組みを模式的に表すと <pre> graph LR A[①少子高齢化人口減少が予] --> B[②40年後に11%約7.7万人減る。P12] B --> C[③従って人口比例で施設を減らす。P12] C --> D[④剰余金(基金)を毎年200億円積み増す] </pre> 骨組みが非常に短絡的で。①から④を導き出すのは非常に乱暴である 『管理計画資料』の主要部は次のように読み取れる 第1～第8章 sashikaesougoukanrikeikaku. pdf 第9～第12章 sougoukanrikeikaku2. pdf 公共施設等にかかる経費の中長期的な見込み p. 21 図1-16 40年間で1兆1006億円。平均で275億円/年となっている p. 23 図1-17 2040年まで50～300億円(平均170億円)内、学校比率約50% 2040～2050年50～200億円(平均125億円)内、学校比率30% 2050～2064年150～300億円(平均225億円)内、学校比率70% つまり、学校の更新費用が約半分である。 ★ 次の質問に回答してください		

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
	質問１：更新費用とは何のことか？建設費か、それとも原価償却費の年額か、どちらか分からない。	「更新等費用」は、建て替えや改修などの工事費や施設の設置に必要な用地費等を、一定の前提条件に基づき試算したもので、減価償却費の年額を示すものではありません。	
8	質問２：図１－１７によると２０３１年以降１０～１５年の更新費用は約２００億円減少する。この分は剰余金となり足立区はますます剰余金が増えると予想されるが、この予想は正しいか？	ご質問いただきましたように、試算では２０３２（令和１４）から２０５０（令和３２）年度までの間、「改修・更新にかかる経費」が「充てられる財源」を下回ることが見込まれるため、剰余金が増えると予想されます。 一方、２０５１（令和３３）年度以降、「改修・更新にかかる経費」が「充てられる財源」を上回る見込みですが、２０６５（令和４７）年度以降、多くの公共施設が更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれることから、これに充当するため計画的に基金に積み立てるなど、財源を確保しておく必要があると考えています。	69
9	質問３：学校更新は全て足立区の負担か？国の補助はあるのか？学校、保育園は文部省か、厚労省か？	学校の更新（建替え）は、一部国（文部科学省）の補助金がありますが、９割以上が区の負担となっており、区の一般財源と義務教育施設建設資金積立基金を充当しています。 また、学校の大規模改修も、一部国（文部科学省）の補助金がありますが、９割以上が区の負担となっており、区の一般財源と義務教育施設建設資金積立基金を充当しています。 なお、国の管轄省庁につきましては、学校は文部科学省、保育園はこども家庭庁となります。	69

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
10	質問４：２０５１年以降更新費用が急増する。そのとき区の公債を発行するのか？	現在、公債（特別区債）は、区の方針として発行していません。 一方、特に２０５１（令和３３）年度以降、「改修・更新に充てられる財源」に不足が見込まれるため、将来的には、後年度の負担や世代間負担の公平などを考慮したうえで、公債（特別区債）発行の必要性について検討する必要があると考えています。	69
11	質問５：この計画は総務省が作成を全自治体に求めているのか。それとも足立区が先頭を切っているのか？ 論理展開に対する反論と意見 ① 前提ｂ）は足立区には当てはまらない。足立区には全国第４位の大きな剰余金がある。つまり、そもそも前提が成り立っていない。 ② 学校は未来を担う子どもたちを育てる最も基礎となる施設である。フィンランドはかつて財政危機に陥ったが、教育への投資を増強させたことで、国力が大きく発展した。その中心政策は少人数学級の導入と、一人一人の個性、ひいては能力を高める教育原理である。日本も、教育を重要政策にするべきである。明治政府の小学校義務教育は日本の発展に寄与した。中心的課題は施設（ハード）ではなく、その目的を果たすための制度である。 ③ 社会は大きく変化して行く。政権が変わることもある。設備計画は将来世代が考える課題であり、この計画書のように５０年先を予想だけで立てるのは無謀であ	公共施設等総合管理計画は、平成２６年４月に総務省が全自治体に対して策定するよう要請し、各自治体が策定しているものです。 足立区では、総務省の要請を受け、平成２９年４月に「足立区公共施設等総合管理計画」を策定しました。 今回、計画の策定から８年が経過し、老朽化の進行や建設コストの上昇など公共施設等を取り巻く環境が大きく変化していることから、内容を全面的に見直し、改訂することとしました。	69

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
	る（但し、耐用年数、つまり設備・施設の劣化は考えるのは当然）そして、その予想で現在の施策をしばるのは妥当でない。 私見：前提b）をもたらしたのは、歴代の日本政府である 厳しい経済状況を作ったのは、大企業が剰余金はふくれ上がらせるだけで経済成長のための投資を行っていないからである また、働く人を非正規に変え、低賃金にして結婚・子育てを困難にした。このため消費が増えず、少子化が進行した。その上に、消費税率が上がり続け、上げるごとに消費が落ち込んだ。経済がどんどん悪化した。そして、日本だけが取り残されたのが現状である。一方、フランスでは人口が増えている（下図）。日本に比べ、子育てにやさしい社会制度があるようである。従って、人口が増えれば、上記の論理展開が全て崩れる。上記と逆の政策を実行すれば良い。（蛇足ながら、生産年齢は65歳下という定義は現実には合っていない（P. 7）高齢者と高齢生産年齢者は違う概念 生産に従事する高齢就業者（65歳以上）は着実に増えている。混同するような図表示はすべきでない） ★ 結論として 1）学校を減らさず、一人一人の能力を上げるための少人数学級を実現して欲しい。（少子化はチャンス） （日本では不登校が増え国は教育義務を果たしていない。受験競争のための学力テスト偏重をやめるべき 2）この管理計画は、前提自体が誤っている（上記①足立区には膨大な剰余金がある）。その上、少子高齢化の原因とその克服に触れずに、50年の計を立てるという		

No	意見の概要	区の方考え方	全文一覧 参照番号																		
	無謀な計画である。従って、この計画書の提示の目的は、遠い将来の資金を貯めこむ必要性を（しかも毎年200億円）区民に提示することにより、現在の膨大な剰余金に手を触れず、更に貯めこむことを、区民に受け入れさせるために作成されたように感じる。 3）現在の貯めこみ金は、区民一人一人の生活向上のために使ってください。 4）現存する施設の長寿命化のための設備管理計画をていねいに区民に説明してください。 参考資料 <table><thead><tr><th></th><th>フランス</th><th>日本</th></tr></thead><tbody><tr><td>人口</td><td>約6513万人</td><td>約1億2686万人</td></tr><tr><td>高齢化率</td><td>20.75 (2020年)</td><td>28.40 (2020年)</td></tr><tr><td>合計特殊出生率</td><td>1.87 (2019年)</td><td>1.36 (2019年)</td></tr><tr><td>GDP</td><td>約2兆9382億7100万ドル (2021年)</td><td>約5兆3781億3600万ドル (2021年)</td></tr><tr><td>一人あたりGDP</td><td>約4.51万ドル</td><td>約4.24万ドル</td></tr></tbody></table> 図1-17 公共施設の更新等費用試算 R6.10.23 現在の暫定数値 上の棒：学校以外の更新等費用 下の棒：学校の更新等費用		フランス	日本	人口	約6513万人	約1億2686万人	高齢化率	20.75 (2020年)	28.40 (2020年)	合計特殊出生率	1.87 (2019年)	1.36 (2019年)	GDP	約2兆9382億7100万ドル (2021年)	約5兆3781億3600万ドル (2021年)	一人あたりGDP	約4.51万ドル	約4.24万ドル		
	フランス	日本																			
人口	約6513万人	約1億2686万人																			
高齢化率	20.75 (2020年)	28.40 (2020年)																			
合計特殊出生率	1.87 (2019年)	1.36 (2019年)																			
GDP	約2兆9382億7100万ドル (2021年)	約5兆3781億3600万ドル (2021年)																			
一人あたりGDP	約4.51万ドル	約4.24万ドル																			

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第5章 総合管理計画の計画期間と取り組みの方向性			
12	K P I は人口減の 1 1 % ではない。 業務（ソフト面）の検討から複合化も含め、再配置、減少を検討し、K P I としては 2 0 % 等で設定しないと 1 1 % さえ達成できない。	1 1 % は、K P I（重要業績評価指標）ではなく、区の「あるべき姿」として設定しました。 設定にあたっては、将来の人口減少率を踏まえ、「令和 4 6 年度の施設保有面積を 1 1 %、1 3. 5 万㎡の削減を目指す」としました。 しかし、様々な変動要素があるため、4 年ごとに実施する評価・分析で、必要に応じて内容や数値の見直しを行います。	1
13	4 0 年後に人口が 1 1 % 減少するから面積も 1 1 % 減少させると安易に考えるのではなく、どの施設を減らせばコスト削減できるか、どの施設は減らしてもコスト削減できないかを考えてほしい。	将来の人口減少だけでなく、人口構造の変化を踏まえると、年少者人口は減少し、高齢者人口は増加することが予想されます。 ご意見を受け、施設保有面積削減の具体的検討にあたり、より大きな経費削減効果が得られる方法を検討する旨、計画に追記します。	16
14	4 0 年後の人口減少に対応するのではなく、現在住んでいる住民の福祉向上を目指すべき。	今後、少子高齢化がさらに進行した場合でも現在のサービス水準を維持することを前提に、令和 1 8 年度までは「施設保有面積の現状維持（増加させない）」を目標に設定しました。 また、「施設保有面積削減」は、長期的な方向性として設定したもので、実際に人口が減少してから検討を始めて手遅れとなることがないように、今のうちから少しずつでもできることをやっていく必要があると考えています。	22
15	将来のことより、今のことを考えてほしい。		130
16	人口は 1 0 年間増えるのに、4 0 年後に人口減となるからといって「人口減少」を強調してこんな計画をたてるよりも、少子高齢化社会にむきあい、区民サービスを考える足立区であるべきだと思う。		27

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		なお、「施設保有面積削減」の具体的な検討は、区民の皆様と意見交換を重ね、しっかりと時間をかけて検討していく必要があると考えています。	
17 く 96	「新しい公共施設は建設しない」を撤回してほしい。 区民のための施設を建設・充実してほしい。施設を増や してほしい。施設を縮小・廃止しないでほしい。 (同種の意見：80件)	今後、長期的には人口減少が見込まれる中で、良好な施設環境を維持していくためには、施設保有面積を今以上に増やさないようにする必要があると考えています。 そのため、公共施設への新たな需要には、空きスペースの転用などにより対応することで、公共施設の充実と施設保有面積の抑制を両立させていきたいと考えています。 計画の内容は、今後の人口の状況や社会情勢の変化に応じて見直していく必要があると考えており、施設保有面積の考え方についても、適宜見直しを行っていきます。	12 13 15 20 24 25 26 31 32 34 36 37 40 42 46 52 65 67 68 72 73 74 75 76 79 85 88 89 97 99 100

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
17 く 96	(再掲) 「新しい公共施設は建設しない」を撤回してほしい。 区民のための施設を建設・充実してほしい。施設を増や してほしい。施設を縮小・廃止しないでほしい。 (同種の意見：80件)		101 102 107 112 113 116 121 123 125 131 133 135 147 153 154 157 159 160 164 165 168 170 173 174 180 182 184 185 186 190 193 198 200 201 202 203 207

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
17 く 96	(再掲) 「新しい公共施設は建設しない」を撤回してほしい。 区民のための施設を建設・充実してほしい。施設を増や してほしい。施設を縮小・廃止しないでほしい。 (同種の意見：80件)		208 214 215 216 219 220 221 223 225 227 228 233
97 く 98	施設を減らさないでほしい。また、施設を減らす場合 は、区民の意見を十分に聞いてほしい。 (同種の意見：2件)	「施設保有面積削減」の具体的な検討は、区民の 皆様と意見交換を重ね、しっかりと時間をかけて検 討していく必要があると考えています。	67 148

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第6章 総合管理計画の柱となる方針			
99	中・高・大学生のための施設を作ってほしい。	ご意見いただいた施設については、現在、新設・増設する予定はありませんが、今後、公共施設への新たな需要には、空きスペースの転用など今ある施設の有効活用を第一に検討することとしています。	20
100	複合化で空いた場所には、新たに要望がある公共施設を建ててほしい。		115
101	文化施設、高齢者や子育て世代の集まれる場所を増やしてほしい。		177
102	(同種の意見：2件)		179
103	今ある施設は改修、設備の補強、建替などを計画的に進め、統廃合ではなく増設してほしい。	今ある公共施設は、区民の皆様「安全・安心」にご利用いただくため、必要な時期に安全を確保するための改修工事を実施していきます。 また、施設の老朽化に伴う建替は、今後、コスト削減・平準化に取り組みながら計画的に実施していきます。 なお、公共施設への新たな需要には、空きスペースの転用など今ある施設の有効活用を第一に検討することとしています。	83
104	施設の面積を見直す前に、サービスの質をどうするか検討してほしい。	基本的な考え方として、現在の行政サービス水準を維持することを前提に、施設面積を見直す内容としています。 将来の人口減少・少子高齢化を見据え、引き続き現在の行政サービス水準を維持しながら施設面積を見直すことができるよう検討していきます。	7

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
105	受益者負担の見直しは、区民の負担増ではなく負担軽減、無料化してほしい。	施設使用料は、受益者負担の観点から区民の皆様に応分の負担をしていただいているもので、4年に一度、各施設にかかっている維持管理費、改修経費などを踏まえて見直しの検討を行っています。	15
106	区の施設は区民の財産なので、施設使用料を取らずに貸すべき。	現在、物価高騰により維持管理費、改修経費が増加している状況もありますが、様々な状況を踏まえた適正な施設使用料になるよう、引き続き検討していきます。	87
107 111	高齢者を含め、誰もが徒歩や自転車で行くことができる場所に公共施設を配置してほしい。 (同種の意見：5件)	施設配置を検討する際は、施設に行くための移動手段の確保も併せて検討していく必要があると考えています。 そのため、区民の皆様が身近な場所で利用する施設について、それぞれの地域単位で最適な配置となることだけでなく、交通手段を確保するための施策も併せて検討していきます。	15 45 67 82 183
112	小・中学校は、区が保有する施設面積の61%を占めているため、地域住民に広く還元できる施設であることが理想。そのため、学校の複合化には大賛成。 地域によっては、住区センターや区民事務所等の公共施設をすべて学校に一元化することも可能だと思う。 また、交通利便性の高い学校は、効果的な複合化ができればより広い範囲の住民にサービスを還元することも可能と考える。 公共施設を減らすだけでなく、最適化して豊かさを導くような複合化・再配置も検討していただきたい。	公共施設の複合化は、施設の種類や場所に応じた効果的な組合せで行うことにより、コストメリットがあるだけでなく、行政サービスの向上を図ることができると考えています。 一方、学校であれば児童・生徒の安全や防犯面への対応や、施設の場所が遠くなることによる交通手段の確保など、検討すべき事項が多くあります。 今後、公共施設の複合化に取り組む際には、区民の皆様により良い行政サービスを提供できる施設の組合せや配置を検討していきます。	48

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
113	子ども施設と小型老人施設を隣接させてほしい。	今後、公共施設の複合化や適正配置に取り組む際には、区民の皆様により良い行政サービスを提供できる施設の組合せや配置を検討していきます。	214

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第7章 具体的な取り組み内容			
114	計画の理解者と賛同者を増やすには、実績に基づく裏付けが必要。 そのために、各施設の区民利用者数・利用時間・年齢層を調べ、年間の稼働率調査が必要。調べて公表してほしい。 そうすれば、利用者数の少ない場所は削減候補になっても仕方ないと判断できる。	今後、各施設の利用状況の「見える化」に取り組む予定です。 その中で、各施設の利用者数・利用時間・年齢層などによる年間の稼働率についても調査し、公表できるよう検討していきます。 また、ご意見を受け、各施設の機能の検証・改善に活用できる情報を、定期的に収集・公表する仕組みを作る旨、計画に追記します。	3
115	子どもの数が減る中、施設を多目的に建て替えると聞きましたが、教育の場に大人が混じあうことの危険性を考慮してほしい。	学校の複合化を検討する際は、児童・生徒の安全や防犯面に十分配慮することを前提として、組み合わせる施設の選定や、建物構造の検討を行う必要があると考えています。 学校に限らず、公共施設の複合化を検討する際は施設を利用される区民の皆様のご意見をお聞きしながら、課題となる事項を解決できる手法を検討していきます。	49
116	効率を考えるあまり子どもたちをバス通学させてまで仮設校舎に運ぶなど、不可解な事がこれ以上起きないように、知恵を出し合う必要がある。	学校の改築にあたっては、自校内建築、仮設校舎建設、廃校の仮設校舎使用等の手法が考えられます。 改築を実施する学校の状況等に応じ、児童の安全やコスト面を考慮した上で適切な方法を選択し、実施していきます。 旧校舎と仮設校舎の距離が離れていて、徒歩での通学が困難な場合は、児童のバス送迎も選択肢に入りますが、その場合は、最大限安全に配慮し実施いたします。	214

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方			
117	区民のウェルビーイング（幸福度）向上の視点にたって、民間事業者の力を区民サービスの充実や向上に生かしてほしい。	区民の皆様のウェルビーイング向上の視点を踏まえ、計画が目指す将来像である「いつまでも『安全・安心』の公共施設と行政サービスを提供し続ける」ため、今後、民間事業者の力を行政サービスの充実に生かすよう検討していきます。 また、ご意見を受け、第5章の「取り組みの方向性」の中に「ウェルビーイング向上の視点」として、計画に追記します。	20
118	区の施設や施設の面積は減らさず、今より利便性の高い場所に公共施設を配置するよう、土地を有効活用してほしい。	今後の生産年齢人口の減少による税収減を考慮すると、施設を増やすことは将来の大きなコスト増要因となるため、施設保有面積を今以上に増やすことはできないと考えています。 土地や建物などの財産は、区民の皆様のご意見をお伺いしながら活用方法を検討し、民間活用を図る場合は、基本的には民間事業者に貸し付けることとしています。	111
119	古い公共施設を建て替えてほしい。	区では公共施設の安全・安心を確保しながら、施設の維持に必要な費用を削減・平準化するために、建物の長寿命化に取り組んでいます。 一方、長寿命化に必要な改修工事が実施できない建物については、長寿命化しない施設として早めに建替えをすることとしています。 なお、建替え時期については建物の劣化状況を定期点検等により確認しながら、必要に応じて変更していきます。	128

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
120	老朽化した施設を解体した後は、新しい施設を建設してほしい。	今後、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少が見込まれる中、安全で安心な公共施設を維持するためには、施設保有面積を今以上に増やさないようにする必要がありますと考えています。 老朽化に伴う施設の建替えは、コストの削減・平準化に取り組みながら計画的に実施していきます。	176
121	旧江北小学校跡地に、文化ホールなど若者から高齢者まで、幅広い世代が利用できる施設を作してほしい。	旧江北小学校跡地は、平成30年に策定した江北エリアデザイン計画で、防災機能を持った公園への整備を位置付けており、日ごろから防災設備に触れる機会を設け、住民の災害対応力の向上を図れるような広場の整備を検討しています。	187
122	避難所となる場所（学校等）の充実（エアコン設置、簡易ベッド、食料品等の常設・見直し・チェック、トイレ、水道等）。	避難所については、避難生活を少しでも快適に送ることができるよう、以下のとおり、区としても対策の強化に努めています。 【個々の取組策】 （エアコン） 各避難所へ配備済みです。 （簡易ベッド） 簡易ベッドは要配慮者が使用することを想定し、福祉避難所へ配備しています。 不足している分につきましては、民間事業者と協定を締結しており、災害時には簡易ベッドの提供を受ける体制を構築しています。また、既存の簡易ベッドとは別に、新たな簡易ベッドの配備に向けて検	213

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		討もしています。 （食糧品の常設や見直し等） 食糧品目を増やすことや、水が不要で美味しく食 することができるなどの質の高い食糧を確保するこ 事に向けて検討しています。 （チェック体制） 令和7年度からチェック体制を強化するべく民間 業者へ棚卸委託を行い、チェック体制の強化に努め ていきます。 （トイレ） 災害時は携帯トイレ及びマンホールトイレにより トイレ対策を行っています。 （水道） 水道が使用できなくなった場合は、飲み水として も使用できる応急給水栓で対応することを想定して おり、避難所へ配備しています。	
123	避難所として改修する際、医療ケアの必要な方に対応 できる設備（酸素ボンベ、透析装置）を設置できないか。	避難所に医療機器を設置し、維持管理していくこ とは困難なため、酸素ボンベや透析装置等の設置は 予定しておりません。 医療ケアが必要な方については、必要な機器を避 難時にご持参いただくようお願いしています。	9
124	近年、地震や大雨など災害が多くなっており、防災の面 から区の施設は維持し、機能を拡充するべきではないか。 また、災害対応に従事する区職員は臨時の時のみとし、 その他災害対応に従事する人材が必要ではないか。	現在も学校や地域学習センター等の公共施設だけ では、避難者をすべて受け入れることができないた め、民間事業者等との災害協定を増やすとともに、 備蓄等の拡充を図っています。	224

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		また、災害対応に従事する職員も、区職員だけでは不足することが見込まれるため、災害協定締結自治体等の応援職員を円滑に受け入れできるよう、体制づくりに取り組んでいきます。	
125	改築にあたり、ユニバーサルデザインや脱炭素化の推進、計画的な改築など、良い点だと思う。	今後、公共施設の改修・整備にあたっては、計画に示した方針に沿って推進していきます。	225

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針			
(1) 住区センターに関するご意見			
126 131	住区センターを増やしてください。または、なくさないでください。 (同種の意見：6件)	住区センターは、貸出施設を十分に備えていることから、施設の利用促進を図っていきますが、増やすことは考えておりません。 また、現在、施設の老朽化により、多くの住区センターが施設更新を控えています。 施設の集約化は、今後の人口減少等を見据え、利用状況やニーズ等の分析を引き続き行いながら、施設更新等の際に慎重に判断していきます。	62 77 108 139 141 222
132	竹ノ塚六月住区センターは1階のみで、古くて、狭いので、楽器演奏もできない。 近場に気軽に利用できる多用途の住区センターを新設してほしい。	現在のところ、竹の塚六月住区センター付近に住区センターを新設する予定はございません。 住区センターは、計画的に大規模改修工事を行っており、その際に老朽化した設備等の工事を行っていきます。	46
133	西新井本町住区センターを江北保健センター跡地に新たに建替えてください。そして西新井本町住区センター跡地は高野公園を広げてください。	西新井本町住区センターは、建て替えではなく、令和9～10年度に大規模改修工事を行う予定です。 なお、江北保健センターがすこやかプラザ あだちに移転した後は、令和10年度末まで区の行政機関の仮移転先として使用し、その後は、土地の所有者である東京都住宅供給公社が有償化を検討していることから、江北保健センターの土地については返却する予定です。	52

No	意見の概要	区の方考え方	全文一覧 参照番号
134	大師前の新しい西新井住区センターについて新しくできたことはうれしいのですが・大会議室で音量を下げて廊下・階段によく聞こえるので工夫が必要。 大会議室では合唱の練習や合唱の発表会ができるようにピアノを設置する。 小会議室では、小グループのバンド演奏ができるような設備をつくる。 展示ができる使い方もほしい。たくさんのパネルなどギャラリー風に。 各住区センターでは作品の展示もしていますが、駅近でも再度やるとたくさんの方の目に触れるため発表者の励みになるし、見る側もうれしい。心が豊かになる。日数も数日間続けて借りられるように。	西新井センターの会議室は、合唱や演奏ができる構造になっておらず、近隣の方にご迷惑をおかけする可能性があるため、ピアノ・バンド演奏ができる設備の設置は困難だと考えています。また、廊下・階段に聞こえてしまう点については、対応策を検討していきます。 展示ができる使い方について、会議室を使用した展示は可能でございますが、西新井センターは多くの方にご利用いただくため、原則として複数の連続予約は現在受けておりません。数日間続けてのご利用は、使用目的・期間に応じて、住区センターと協議のうえ、個別に対応します。 なお、会議室以外の展示についても、いただいたご意見を踏まえ、住区センターと協議します。	235
(2) 公衆喫煙所に関するご意見			
135 136	様々な施設を縮小する中、公衆喫煙所はなぜ増やすのでしょうか？増やさなくていいと思います。 (同種の意見：2件)	令和2年4月から、東京都受動喫煙防止条例が全面施行となり、行政施設や飲食店等における喫煙行為への制限が強化されることになりました。 こうした中、区では、路上喫煙行為の増加による受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等の増加を防止することを目的に、区内主要駅をはじめ、駅利用者が多い周辺において公衆喫煙所を設置しています。 引き続き、この場所に公衆喫煙所が必要という判断に至った場合には、公衆喫煙所の整備を進めていきたいと考えています。また、民間施設の活用も視野に入れた整備と助成も検討しています。	23 233

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
137	積立が区で余っているのに”きつえん所”を作らず、生きがい奨励金を復活してほしい！	「生きがい奨励金」は、識見の監査委員や区民評価委員から見直しの必要性についてご意見をいただいたことから、同じ高齢者施策の中でも、高齢者の命と健康を守るために、より緊急性と優先度の高い事業への組み替えを行いました。 今後も「生きがい奨励金」については復活させる考えはございません。	166
(3) 文化施設に関するご意見			
138	いま足立区には音楽やギャラリーに使える施設が少なすぎるので困っています。葛飾シンフォニーホールのような施設をつくってほしいです。	足立区では音楽の発表や練習場所としてギャラクシティの西新井文化ホール、シアター１０１０、竹の塚地域学習センター等が利用できます。 また、展示発表ができる場として、ギャラクシティの多目的室とシアター１０１０のギャラリーやアトリエなどがあり、私設の美術館などは１日の利用料が３，０００円～数万円と比較的安価な施設が存在することから、現在、新たな文化施設の建設は考えておりません。 既存の施設の建て替えや大規模改修工事時の設計時に施設の設置目的や建物の用途、利用状況、利用者要望、近隣環境や建設コストを勘案し、新たに防音仕様を導入するかどうか個別に判断していきます。	19
139	防音設備のある、ピアノなど音楽を楽しみたい人達の施設を何十か所も作ってください。		20
140	文化面の充実を希望します。コンサートのできる会場を多く作る（音響のよい部屋がほしい）。		49
141 ） 142	文化施設（区民が楽しめる）を増やして下さい。 (同種の意見：２件)		77 200
143	地域学習センター等、区の設備で防音のきいた部屋が少ない。 この為太鼓を叩ける場がない。多くの太鼓サークルが練習場所に困っている。よって音楽や太鼓など使用できる公的設備の場をもうけてもらいたい。		211

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
144 ↳ 145	西新井ギャラクシティの施設利用は満室が多くて予約困難。(音楽室など) 楽器持ち込みに車を利用した場合、駐車場も満車、利用料金も高い。 (同種の意見：2件) ・イベントを行うための各施設について、その使用は区の主催が優先で、そのあと団体の取り合い、抽選に外れた場合は、大変です。67万人の人口からすると、ホールなどが少なすぎます。	西新井文化ホールとこども未来創造館の多目的室は、区事業やギャラクシティ事業での使用を含め大変稼働率の高い施設のため、予約に関して大変ご不便をおかけしています。 予約については、区事業等についても利用調整を毎年行い、5割以上の区民利用枠を残したうえで、区民向けの抽選会を実施しており、今後もそのように対応していきます。なお、その他音楽室等の貸室については、優先予約枠があるものの、一般予約開始時には8割程度空いた状態で予約受付を開始しています。 また駐車場については、土・日・祝日の多くの来館者に対して不足していることは認識していますが、敷地に限りがあることから新たに駐車場を設置することは出来ません。駐車料金についても、不正駐車の防止や、駐車場を利用しない区民との公平性の確保及び、受益者負担の原則の観点から駐車場を有料化しており、無料や割引にする考えはございません。 今後、施設の建替えや大規模改修工事時の設計時に施設の設置目的や建物の用途、近隣環境や建設コストを勘案し、ホール機能を有する施設を導入するかどうか個別に判断していきます。	46 235

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
146	文化施設が身近に有って気軽に利用出来ることは、人々が集って、楽しく健康に暮らしていける条件だと思います。	足立区には、文化施設に限らず、人々が集い、気軽にご利用いただける身近な施設として、ギャラクシティの多目的室等の各諸室や地域学習センターのレクリエーションホールなどがあり、多くの方にサークル活動等様々な用途でご利用いただいています。引き続き、多くの方にご利用いただけるよう、施設の周知をしていきます。	77
(4) 地域学習センターに関するご意見			
147 157	施設類型ごとの管理に関する方針への意見です。 地域学習センター、区民が利用したいと願っても、借りることが争奪戦でなかなか利用できません。「集約化」と称して減らすことはしないでください。 (同種の意見：11件)	地域学習センターの貸出施設の予約は、特定の日が抽選となることはありますが、それ以外はどの施設でも適宜予約を受付しています。 施設の集約化につきましては、今後の人口減少等も見据え、利用状況やニーズ等の分析を引き続き行いながら、施設更新等の際に慎重に判断していきます。	17 22 38 63 93 134 142 143 156 162 201
158	地域学習センターを増やして下さい。	地域学習センターは、貸出施設を十分に備えていることから、施設の利用促進を図っていきますが、増やすことは考えておりません。	141

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
159	現在でも、区の公共施設は不足しています。 私は教員を退職し、足立の退職教職員階に入り、年1回の作品展で作品を発表しています。今年で13回目になります。 以前は梅島のLソフィアを会場にしていたが、改装に伴い、借りることができなくなりました。 その後区内で捜しましたが、見つからず、草加の会場で作品展をしています。 区内での施設を希望しています。	作品展として利用できる区内施設につきまして、営利目的等の利用制限はありますが、13か所の地域学習センターやギャラクシティ等で行えます。 なお、Lソフィアの施設につきましては、これまでに改装に伴う貸出停止は行っており、現在もご利用が可能ですので、是非ご活用ください。	61
(5) 図書館に関するご意見			
160 ↳ 170	図書館をもっと増やしてください。 (同種の意見：11件) ・遠いに行けない ・できれば駅の近くに ・自転車で15分位かかり利用したくても利用できない。 ・本も増やしてください。	現在、足立区内には15館の図書館があり、区内の全域的な配置は充足しているため、区として新たな図書館を整備する予定はございませんが、令和6年度中に策定する「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」に基づき、既存図書館のサービスの見直しを図っていきます。	31
171	綾瀬に図書館が有ったのが無くなりました。 周りに利用出来る所がありません。 施設の縮小では無く作って下さい。		58 77 105 138 152 171 178 200 212 225
			126

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
172	図書館は読書コーナーが少なく、もう少し図書館をふやして欲しい。また、古い本が多く、時々、新たな本を入れ替えて下さい。		148
173	図書館も古い資料が多いので、新館をつくるべき（知的遅れがはなはだしい）。		199
174 ） 176	綾瀬に図書館を作ってください。 (同種の意見：3件)		201 209 210
177 ） 178	図書館は減らさないで下さい。 (同種の意見：2件)	現在、施設の老朽化により、多くの図書館が施設更新を控えています。 施設の集約化につきましては、今後の人口減少等も見据え、利用状況やニーズ等の分析を引き続き行いながら、施設更新等の際に慎重に判断していきます。	47 222
179	図書館がへると聞きました。 年金生活者にとって本一冊買うと一日分の食費が消えます。生活圏にある図書館をなくさないで下さい。		62
180	東和図書館の廃止などもっての他です。		124
181	足立区は基金が予想以上に多いと聞きました。区民のために使うべきです。区民が使いやすい、地域のコミュニティとしての図書館を減らさないでください。		134
182	公共施設が私達の希望です。 図書館は子供の時の楽しい場所でした。絶対なくしてはいけないと思います。絶対反対です。		144

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
183	図書館は減らさないで！学生の勉強の場にもなっています。幼児スペースを広げるなど改善こそ必要だと思います。		205
184	図書館は、本の利用だけでなく、受験生の利用も多いです。 中学生や高校生など、学びの場となっていますので、減らさないでください。		206
185	綾瀬小学校内にとっても立派な図書館があり、司書の方もいて相談にも乗ってもらえます。 しかし、幼児・乳児など子どもがいる方のみの利用で、一般市民は利用できません。 市民が利用できる図書館を、住民が行きやすい（近くの住区センターなどと一緒によいので）所に作ってほしいです。	綾瀬小学校に開室している「わくわく にこにこ 図書の森」は、「こどもが本と出会う場所の整備」という地域のご要望を実現するために、子どもと保護者が本に出会い、触れ合うことをコンセプトにしています。このため、利用対象者を小学生、乳幼児とその保護者としています。 なお、現在、足立区内には15館の図書館があり、区内の全域的な配置は充足しているため、区として新たな図書館を整備する予定はございません。	81
186	北千住東口には常東図書館がありましたが、現在跡地にはクリニックとなっています。 電大で申込制で本は借りられるとありますが、図書館へ行き自分の目で本を選ぶことはできません。 地域学習センターの図書館は高齢では遠すぎます。 東口にある大学の一部を開放して（電大・未来）開設はできないのでしょうか？	【東京電機大学の図書館】 一般開放はしていませんが、研究目的であれば学外の方も有料で利用できます。利用をご希望の際はまずは大学までお問合せ下さい。 お問合せ先：東京電機大学 総合メディアセンター（図書サービス） なお、大学の図書館は公共施設ではありませんの	51

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		で、利用にあたっては各大学の規定に従う必要があります。 【東京未来大学の図書館】 学外の方に図書の貸し出しは行っていないですが、利用登録（有料）すれば図書館に入館することができます。	
187	梅田八丁目の複合施設を当初の計画通り作ってもらいたい。楽しみにしていましたので、がっかりさせないでください。	令和4年3月に「梅田八丁目複合施設基本構想・基本計画」を策定して以降、基本構想・基本計画で定めた「子ども」「居場所」「つながり」の3つの視点を基本コンセプトとして公募型プロポーザル方式により設計委託事業者を選定しました。加えて、全国10か所以上の先進事例を視察し、区民に新しい図書館を提供するために、設計事業者と協議を重ねてきました。	96
188	梅田八丁目に予定している複合施設。自転車でよく通る道ですが小学校の子どもたちのこんなふうにしてほしい絵が掲示されています。どうせ作るのなら、使う人が喜んで活用できる施設にしてください。 楽しい図書館だけでなく（今迄西新井近辺にはなかった）「演奏・合唱ができる防音の施設。展示のできるギャラリー、スポーツ施設、カフェなど」駅近なので、施設の作り方によっては利用が増えると思います。 若者も子連れのママさんたちも中堅もお年寄りも来なくなる施設にしてください。	当初は、音楽活動も可能な防音の施設として多目的室の設置を計画しておりましたが、現在の基本設計案では、これに代わるスペースとして1階のフロアの中央に「交流ひろば」を設置する予定です。 このスペースは、複合施設全体のコンセプトである「屋根のある公園」を象徴する場と位置付け、100名規模のイベントの実施も可能なオープンスペースとすることで多くの区民の交流・発表の場として利用していただくことを検討していきます。 このほか、親子で本に親しめるキッズライブラリーや友達と話しながら過ごせるにぎやかエリア、外の景色を眺めながら飲食ができるカフェなど多様な機能	235

No	意見の概要	区の方考え方	全文一覧 参照番号
		を検討し、あらゆる世代が居場所として安心して滞在できる施設を目指していきます。	
189	栗原にできる施設の充実を！（図書館、荒川区のように、ピアノのある、演奏も歌うこともできる集会室等、合わせもつ施設に）	新たに栗原にできる施設は現在ありませんが、ご要望のピアノのある、演奏も歌うこともできる集会室等の整備については、今後、施設改修時の設計時検討していきます。	213
190	図書館のトイレの整備、ウォッシュレットと石けん液、乾燥機の設置を。閲覧の椅子、机の増設。 中央図書館をもっと交通の便の使いやすい場所に移転設置を。荒川区のゆいの森は参考になります	トイレのウォッシュレットは、施設内の「誰でもトイレ」に設置しています。ウォッシュレットをご利用される際は「誰でもトイレ」をご利用ください。せっけん液はすべてのトイレに設置していますが、乾燥機につきましては、音の課題もあり、設置予定はございません。 閲覧席の机とイスにつきましては、限られたスペースの中で書架やシステム機器等とあわせて設置しているため、急な増設が難しい状況です。各館の大規模改修時に、書架等を含めた全体的なレイアウト変更を検討するなかで、机とイスの設置数の見直しを行います。 また、中央図書館につきましては、移転先の用地や建設費用等に課題があるため、移転の予定はございませんが、令和7年度から始まる中央図書館1階のリニューアルの中で、書架等を含めた全体的なレイアウト変更や閲覧席の増設などを検討していきます。	232

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(6) スポーツ施設に関するご意見			
191 く 208	東綾瀬公園温水プールは廃止しないでください。 (同種の意見：18件)	東綾瀬公園温水プールは、平成4年に利用を開始し、以後適宜修繕を行っています。 今後は令和7年に天井ドーム部分の修繕工事を予定していますが、建物全体の老朽化が進んでいます。 令和10年度までに、「今後の施設の在り方」を検討していきますが、その際には区議会をはじめ、区民の方々のご意見も参考に検討していきます。	12 62 66 84 86 90 103 118 120 123 124 136 150 155 163 191 199 233
209	スポーツを楽しみたい人も大勢いますので、スポーツ施設の設置場所を保障してください。	地域特性や区民ニーズを参考に、施設の維持管理、運営に努めていきます。	20
210	高野小跡地のグラウンドは、いい施設になることを願っています。	区民の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう努めていきます。	235

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(7) 校外施設に関するご意見			
211 く 218	日光林間学園は廃止せず建て直してください。 (同種の意見：8件)	子ども達の自然教室は、区有施設の有無にかかわらず、今後も実施する予定です。その際、保護者負担が高額にならないよう配慮していきたいと考えています。 なお、今回の改訂素案では、日光林間学園の施設の廃止や建て直しなどの方針は定めていません。日光林間学園につきましては、将来に向けた施設維持管理経費の算出や他施設を利用した場合の自然教室との比較検討等を勘案し、今後の施設のあり方を検討していきたいと考えています。	12 66 96 103 169 171 204 233
(8) 保育園に関するご意見			
219 く 246	保育園は子どもにとっても親にとっても命綱です。保育の質を維持していく上でも公立保育園はこれ以上減らさないでください。 (同種の意見：28件) ・民営化することは止めて下さい。 ・保育園は区立存続、新設を求める。	足立区では、多様化する保育ニーズに適切に対応しながら、保育の質の維持・向上を図るために、地域において公立園が果たすべき将来的な役割を「教育・保育の拠点機能」、「地域のセーフティネット」、「保育人材育成の場」の3つに整理したうえで、公立園16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、施設の更新を行い、存続させることとしました。 ただし、拠点園16園はあくまでも現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。	12 14 15 20 32 35 44 45 47 66 77 96 110

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
219 ↳ 246	(再掲) 保育園は子どもにとっても親にとっても命綱です。保育の質を維持していく上でも公立保育園はこれ以上減らさないでください。 (同種の意見：28件) ・民営化することは止めて下さい。 ・保育園は区立存続、新設を求める。		134 156 171 175 192 195 197 204 205 207 211 213 214 225 233
(9) 学童保育室に関するご意見			
247 ↳ 250	学童保育室は重要です。増設してください。 (同種の意見：4件)	学童保育室の増設は、「児童館特例利用」や「放課後子ども教室」の充実を図りながら、学年を問わず学童保育室を必要とする全ての児童が利用できるよう待機児童解消を目指していきます。 ご意見を受け、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に「学童保育室の増設」についての記載を反映します。	12 99 134 225

No	意見の概要	区の方	全文一覧 参照番号
251 ↳ 255	学童保育室を公設公営で増やして下さい。 (同種の意見：5件) ・専門の指導員を雇い、学童保育の充実を願います。 ・資格のある指導員のもとで時々気持ちを受け止めてもらい友達関係を築き上げていく必要性が大きく求められています。 ・子どもの居場所の確保、特に長期休業中については定員オーバーの所もあるので、臨時的な対応を求める。 ・学童保育も資格のある人を中心に研修を重ね、よりよい学童保育にしてください。	学童保育室の従事職員は、現在も放課後児童支援員の資格を有する職員の配置を基準で定めています。この基準は、公営・民営関わらず全ての学童保育室で満たしています。 また、今後も、学童保育室の増設を進めていくとともに、「児童館特例利用」や「放課後子ども教室」の充実を図りながら、学年を問わず学童保育室を必要とする全ての児童が利用できるよう待機児童解消を目指していきます。 なお、長期休業中については、近隣の地域学習センター等、公共施設の利用も可能としています。	15 20 211 212 214
256	学童保育室と放課後子ども教室の役割は違うのに、一体化するのは子どもと子どもの家庭状況をつかんでいないで考えるからではないでしょうか。一体化はしないで増設してください。	学童保育室は「保育」放課後子ども教室は「居場所」と役割が異なっていることは認識しています。そのため、保育を必要とするご家庭に対しての学童保育室の増設は今後も継続していきます。 なお、放課後子ども教室は現在のところ全小学校で実施していますが、開催日時や利用できる学年は各学校により異なっています。そのため、制度は違うものの似ている機能をもつ、学童保育と運営を一体的に行うことで開催日や利用学年が拡大し、利便性を高めることができないか検討しているところです。 また、現在のところ全ての放課後子ども教室と学童保育室を一体的に運営することは考えておりません。	17

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
257	低学年の子供は学童保育室が必要です。親が安心して働けるように学童保育室を充実させて下さい。	学童保育室は、「児童館特例利用」や「放課後子ども教室」の充実を図りながら、学年を問わず学童保育室を必要とする全ての児童が利用できるよう整備するとともに、子ども達の放課後の生活における安全安心を図っていきます。	149
258	学童保育室を復活させ、子ども達の放課後の生活を安全安心のものに。		213
(10) 高齢者福祉施設に関するご意見			
259 ↳ 260	特養老人ホームの民設民営は止めて下さい。 (同種の意見：2件)	平成12年に現在の介護保険制度が始まり、介護サービスは行政による措置制度から、利用者の選択により多様なサービスを総合的に受けられる、利用者と事業者の契約制度へと移行しました。このため、皆さまからの介護保険料を効果的に活用するために行政が運営するのではなく、ノウハウや経験を活かした運営が可能な社会福祉法人が介護保険法に則り運営をしています。 区では、これら事業者の介護サービス水準の維持・向上のため、東京都の「福祉サービス第三者評価」を各介護事業者に受審いただき、評価結果を公表しています。また、区には事業者に対し、監査を行う部署があり、事業者に適切に運営するように指導等を行い支援しています。	15 58
261 ↳ 262	年金で入れる老人ホーム施設を作ってください。 (同種の意見：2件)	特別養護老人ホーム等に入所するには、介護度に応じて一定の利用料等の自己負担をしていただきますが、所得の低い方には、負担を軽減するしくみもありますのでご相談ください。	50 146

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
263	高齢者のための施設を増やしてください。	介護護施設については、利用者のニーズなどを勘案して策定する介護保険事業計画等に基づいて整備していきます。	43
264	安心して、楽しく過ごせる後期高齢者施設を設置してください。		57
(1 1) 区民事務所に関するご意見			
265 ↳ 276	区民事務所を減らさないでください。 ・ 高齢者が利用するのに不便になる ・ 遠くまで行く事が出来ません。ネットとか使えませんので困ってしまいます。 ・ 都営住宅の減免申請が年 2 回あり。収入報告当の手続が大変になる。 ・ 高齢のため今の場所でも遠く感じている ・ マイナンバー制度により利用が減るは短らく的ではないでしょうか。むしろ「近所の区民事務所で区役所に行かなくても用が足りる」方がよいです。 (同意見： 1 2 件)	現時点では区民事務所を廃止や縮小する方針は立てておりません。 住民票など諸証明がコンビニで取得可能となるマイナンバーカード普及に伴う推移と、町会・自治会等地域団体の活動支援の側面から、今後の区民事務所のあり方を検討していきます。 なお、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付は年々増加しており、平成 2 9 年度と令和 5 年度を比較してコンビニ交付は 7 . 1 % 5 5 , 5 5 6 件から 3 1 . 0 % 2 3 4 , 5 1 8 件への増、対して戸籍住民課を含む区民事務所は 7 2 9 , 4 7 8 件から 5 2 3 , 1 8 9 件に、2 0 万 6 千件以上の減となっています。この傾向はマイナンバーカード普及に伴い大きくなるものと思われ、短絡的とのご指摘はあたらないものと考えます。区役所に行かなくても、更には区民事務所に行かなくても用が足りる仕組みづくりが進んでいます。	63 90 91 104 109 114 124 138 151 218 222 224

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
277 278	区民事務所は、バス便がなく不便な地域では、住居になるべく近いところにあって欲しいです。 (同種の意見：2件)	将来的に人口減少や人口構造の変化が予測される中、施設の良い環境を維持するために必要な財源を確保していくためには、新たな施設の建設や施設保有面積の拡大には慎重にならざるを得ず、区民事務所を新設する計画はありません。	122 206
279	区民事務所はもう少し近くに増やしてほしいと思っているのに何でも町会、自治会に押し付けるのはおかしいと思います。特に団地、マンション等は役員さんになる方も少なくても仕事が多すぎると思います。	区の施策や事業の推進に際して町会・自治会の皆様にご負担をお掛けしていることを心苦しく思いますが、負担感の軽減は公共施設の問題とは切り離して検討すべきものと考えます。 区民事務所を廃止や縮小する方針は現時点では立てておりません。	226
280	私のうかがう出張所、最近若い方々が多く移っていらして、順番が後になればすごく待たなければならなくなりました。 この例をとり上げてむしろ取扱所を大きくしてほしいと思っています。	区民事務所では、電子証明書の更新や健康保険証の一本化などマイナンバーカードに係る手続きの増加により、手続きの長時間化とこれによる混雑の常態化を招いています。端末や職員など限りある資源で区民サービスの低下を招かないようにするため、区民事務所での取扱業務の見直しを行った結果であり、これ以上の受付業務の追加や拡充は困難と考えます。	216
281	区民事務所を学習センターの建物内ではなく、独立したものに。 理由は、諸々の手続きは、本庁に行かなければ出来ない。現在の業務の範囲を広げて欲しい。足立区は高齢者が多いとされ、課題も多くあるはず。	区役所や区民事務所に足を運ばなくても手続きが完了できる仕組み（マイナンバーカードを活用したコンビニ交付）が進んでいる側面と、（町会・自治会等地域団体の活動支援の側面から、）今後の区民事務所のあり方を検討していきます。	234

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(12) 災害備蓄倉庫に関するご意見			
282	災害備蓄倉庫は減らさないでほしい。災害時利用しにくくなります。 足立区は区民の目線に立って再検討をお願いします。	災害時の在宅避難者の物資受け取りは、避難所である各学校で対応するため、災害備蓄倉庫では物資を配布しません。 また、既存の災害備蓄倉庫の殆どは老朽化が進み、水害時に浸水してしまうという大きな課題があります。これらの課題を解決するため、新たに旧入谷南小学校跡地に災害備蓄倉庫を整備するとともに、災害時に備蓄物資を迅速に避難所等へ届けるため、地域バランス等も考慮し再構築を進めていきたいと考えています。	58
(13) 学校に関連するご意見			
283 }	小学校、中学校を統廃合することは止めて下さい。 (同種の意見：33件)	今回の改訂素案では、学校を廃止するという方針は定めていません。	15 17
315	・学校は減らさないで！ ・学校を減らすほど、そんなに人口が減っているとは思えません。 ・学校は、どこでも平等な教育を受けられることを前提とし、子どもの全面的な人格形成を目的とした地域の父母・住民と共同して築き上げていくものです。 ・学校は災害時に避難所になります。 ・学校は地域コミュニティの拠点であり子どもたちの行き届いた教育のためにも減らさないでほしい。	学校の適正規模・適正配置事業につきましては、統合による子どもたちの教育環境の向上を見据えて取り組んでおり、「学校数を減らす」事を目的とはしておりません。 児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えています。 令和6年4月現在、文部科学省は1学級あたりの標準を小学校35人中中学校40人（将来的には小・	19 41 47 55 58 66 70 81 92

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
	・区民の声を広く聞いてください。	中学校35人学級）としており、一定の学校規模を確保することが子どもの教育環境として重要となります。 今後も子どもの教育環境の向上のため適正規模・適正配置事業に取り組んでいきます。 学校の適正規模・適正配置を検討する際は、人口推計に基づき将来にわたる児童・生徒数の推移を見据えて「適正規模・適正配置のガイドライン（案）」にまとめています。 適正規模・適正配置のガイドライン（案）を作成した際にはパブリックコメントを実施し、広く皆様から意見を伺うようにしています。 統合の方針が確定した際には、地域の皆さんを中心とした「統合地域協議会」を立ち上げ、町会・自治会の区域、避難所の収容人数などを考慮し、引き続き統合後の学校が地域コミュニティの核となるよう、地域や保護者のご意見を伺いながら統合を進めていきます。 学校統合後にアンケート調査を行い、アンケート結果については教育委員会と学校が共有し、課題解決に取り組んでいます。	95 96 98 117 119 128 138 140 158 169 171 181 188 189 195 205 207 213 225 226 230 231

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
316 325	不登校も年々増え個別の子ども達の要望をかなえるためには、どうしても少人数学級が大切です。 統廃合をせず、欧米なみに20人学級にしてください。 (同種の意見：10件) ・少人数学級に積極的にしていくべきだと考えます。 ・行き届いた教育のためにも少人数学級が望ましいです。 ・少人数のゆったりした教育をして欲しい。	欧米なみの20人学級にしてくださいとのご要望についてですが、小学校については、義務教育法（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）を改正され、令和3年度から5年かけて学年進行で35人学級が実現します。 まずは、中学校を含めた「全学年の35人学級早期の実現について」引き続きあらゆる機会を通じて要望していきます。	12 20 25 45 56 70 77 84 202 226
326	学校統廃合（学校をへらす）について 少人数学級や個に応じた指導に対応していくためにも教室数はこれからも必要と考えます。小さな学校ならではのよさもあるのではないのでしょうか。	小規模学校にもメリットが有る事は理解しています。将来的に、地域の特性により、学校の統合によって適正規模化を図ることが困難になる地域も想定されます。こうした学校は、小規模校のメリットを生かして存続する事も考えられます。	55
327 330	学校の統廃合に関して、まずは子供たちの安全（通学距離、通学路の安全性、スクールバスの導入等）を念頭に計画してほしい。 (同種の意見：4件) ・小学1年生が徒歩で安全に通学できると、親としても安心なので統合しないでください。	学校の統合を検討するにあたりまして、統合後の小学校の通学距離の目安は直線でおおむね1,200m以内、中学校の通学距離の目安は直線距離でおおむね1,800m以内と定めています。 また、これは1年生でも十分に徒歩で通学可能な距離と考えています。 小学校の通学距離の目安は直線でおおむね1,200m以内と定めており、この範囲内ならスクールバスは必要ないものと考えています。今後、学校統合によりこれを大きく逸脱する等した際にはスクールバス導入の可能性も検討していきます。	9 25 71 206

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
331	学校減らすのはなるべくやめて下さい。そのあと地は売却せずに公園とかにして下さい。	学校の跡地の利活用は、区有地等利活用基本方針に基づき、地域全体の将来像を考慮しながら、行政目的での利用を最優先に検討します。それが適わない場合には、公共性・公益性が高い施設として活用する民間事業者への土地貸付も視野に入れ、活用方法を検討していきます。	145
332	今迄も小・中学校の統廃合が行われ、予想に反して人数が多くなり教室が足りないとか運動場が足りなくて廊下でかけっこをしているなどの問題があり、また遠くなったので通学が大変で危険な個所があり、様々な子ども達の要望に答えられず、学級が混乱しているなどますます学力向上の要求、体力向上の実現にこたえられないような現状が起きています。	統合後の課題については、統合後にアンケート調査を行い、アンケート結果については教育委員会と学校が共有し、課題解決に取り組んでいます。	20
333	現状をふまえた上での廃止・統合は仕方ないとは思いますが、しかし、学校など大きな施設をどんどん廃止してしまう事には反対です。	今回の改訂素案では、学校など大きな施設を廃止するという方針は定めていません。 一方、今後の人口減少により将来的には年少者人口が減っていくこともあり、将来の学校のあり方については、今後、検討していくことになります。	6
334	学校の統廃合が計画されている件、「児童・生徒が減っている」等の状況が理由ですが、子ども達をとりまく環境はよくなっていません。 いじめ、不登校、教職員の過密労働など、少人数教室の規模への早期改善などが急がれます。反対を言いたい。	学校の適正規模・適正配置事業につきましては、統合する事により子どもたちの教育環境の向上を見据えて取り組んでおり、「学校数を減らす」事を目的とはしておりません。 児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な	14

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えています。 令和6年4月現在、文部科学省は1学級あたりの標準を小学校35人中学校40人（将来的には小・中学校35人学級）としており、一定の学校規模を確保することが子どもの教育環境として重要となります。 今後も子どもの教育環境の向上のため適正規模・適正配置事業に取り組んでいきます。	
335	中学校合併の件ですが、まずは選択制になってから悪循環が出来たような気がします。一度選択制を無くして様子をみてから考えてはどうでしょうか？	足立区では、学区域制度の特例として、学区域内の学校への入学を希望する児童・生徒をすべて受け入れたうえで、受け入れ人数に余裕がある場合に学区域外の児童・生徒を受け入れる、学校選択制度を採用しています。	30
336	現在、規模が小さくなっている学校は学校選択制によるものが大きいです。学校選択制を撤廃して、行政や教員がどこの学校でもよい教育ができるような環境整備に努めれば、自分が住んでいる地域から通いやすい距離で安心して学校生活を送れると思います。 また、学校選択制は入りたい部活動の有無が選択の基準になることもあります。部活動の地域移行化にお金をかけることが学校選択制撤廃の大きな理由の1つになり得ると思います。	中学校では特色ある学校を選択したいとの希望が多く、区内全域から学校を選択できる「自由選択制」を採用しています。 学力施策、学習活動、部活動などについて、各々の学校が特色ある取り組みを実施しており、教育委員会としても支援をしている状況です。 現状、学校選択制度を変更・廃止する予定はなく、各々の学校が魅力ある学校づくりをしていただくことにより、生徒数の増加につながるものと考えています。	56

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
337	今年、不登校生が３４万人とのことで、足立区の不登校生は何人ですか。公園はボール投げ禁止が多い、地域で子どもがのびのびスポーツや遊べる場所をもっと作って（自転車公園、ボール遊び公園、スケボー公園等々）	足立区の区立小学校に通っている児童・生徒のうち、令和５年度中の不登校者数は１５３２人です。 また、防球フェンスで囲われたボール遊びコーナーなどの公園施設については、設置や維持に多額の費用が掛かることから、第三次足立区緑の基本計画に基づき、総量抑制を図りつつ、区内にバランス良く配置していく方針としています。その他、自転車、スケボーで遊べる公園は、すでに整備されているため、今後の増設については、地域の意向や現在ある施設の利用状況などを考慮し検討していきます。	41
338	保育園や学校を減らす計画も、少子化に歯止めをかけられない行政の姿をさらけだしているにすぎません。 学校統廃合が真っ先にすすめられた千住地域では、地域のコミュニティの拠点がなくなり、選挙の投票所も遠くなった地域があります。	【千住地域のコミュニティ拠点について】 地域コミュニティ拠点となる生涯学習センターや住区センターがあります。 【千住地域の選挙の投票所について】 千住地域の学校統廃合による投票所の変更は、旧第３中学校から千寿桜小学校に、旧第１６中学校から総合ボランティアセンターに変更した後は、投票所の区域を見直しておりません。 千住地域において、投票区域の境界から投票所までの直線距離が最も遠いのは第１投票区千寿第八小学校で約１１２０ｍ、最も近いのは第３投票区千寿双葉小学校で４８０ｍ、千住地域の１０投票区の平均は７７７ｍとなっています。これは区内の他の地	42

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		域と比較して、著しく遠いとは言えない状況です。 急な選挙に備えるため投票所は学校に設置することが多く、ボランティアセンターや千住庁舎など公共施設も活用していますが、選挙人の利便性を図るため、千住地域には期日前投票所を2か所（シアター1010、千住庁舎）開設しています。投票区の投票区域については、令和5年2月に策定した「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」に基づいて考えていきます。	
339	小学校、中学校などの既存の施設を、多用途に、土日に開放して欲しい。	入退室の管理や施設のセキュリティの観点から、土日における校庭や体育館の一般利用は考えていませんが、学校開放団体への貸出しについては継続していきます。	46
340	学校が閉校になったら文化的な方面に活用して生かす、災害時に役立つと思います。	学校は、災害時の避難所としての機能を有しているため、例えば統合により使われなくなった学校が出た場合でも、避難所としての必要性を検証し、必要と判断した場合は空き教室の活用や他の公共施設を入れるなど、今ある土地や建物を引き続き活用することで避難所機能を維持することができるか検討していきます。	53

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
341	校庭の人工芝はどうなのでしょう。環境の問題如何なものか。自然第一に考えてください。	学校における体育授業の充実や活発な校庭遊びに繋がるため、区では小学校・中学校を問わず人工芝の導入を標準仕様としつつ、学校や地域の要望や意見を丁寧に確認しながら、個別に導入を判断しています。今後も、ゴムチップ充填材を使用しない製品を選択するなど、環境負荷にも配慮しながら、近隣への土埃被害も未然に防げる人工芝の導入をすすめていきます。	145
342	小中を充実させれば「子育てするなら足立」と若者世代が定着します。またそれを担う職員の住居を保障、区内に定住してもらうことで税収も安定。	当区では、教育委員会の基本方針として、「基礎的・基本的な学力の定着と体力向上を目指す」「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」等を掲げ、教育の質を高めるべく取り組んでいます。 現在、区立小・中学校では、GIGAスクール構想のもと、一人一台端末の活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るべく、それぞれ様々な手法を授業に取り入れ、実践し、児童・生徒一人ひとりにとって主体的・対話的で深い学びを得られる機会とするなど、魅力ある学校づくりを推進しています。 今後も魅力ある学校づくりに努めていきます。 また、区立小・中学校における業務について、ICT化や外部人材を活用し、教育を担う教員の負担を軽減することにより、働きやすい環境の整備を進めています。	214

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
343	足立区は今までにかなりの数の小中学校を減してきました。さらに学校選択の自由化によって学区域の学校に行かなくなり、地域に根ざした教育を壊してきました。 結果、過大規模校と過小規模校をつくり出し、一層困難な教育にしまいました。 子どもが少なくなるのは、子どもをていねいに育てることが出来る良いチャンスです。世界の流れも1クラス20人規模です。1クラス20人を基準にどれくらいのクラスが足立区内で必要か計算してください。今の1.5倍以上の教室が必要です。 民間事業者のもうけばかりに力を入れないで学校が子どもたちにとっても教員にとってもゆとりあるものにするために学校はこれ以上へらさず逆に増やすぐらいにして下さい（過大規模校を解消するために）。	児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えています。 令和6年4月現在、文部科学省は1学級あたりの標準を小学校35人中中学校40人（将来的には小・中学校35人学級）としており、一定の学校規模を確保することが子どもの教育環境として重要となります。 今後も子どもの教育環境の向上のため適正規模・適正配置事業に取り組んでいきます。 また、文部科学省の「手引き」で、解消に取り組むべき31学級以上の「過大規模校」は、令和6年度現在、足立区にはございません。	217
344	今やる事は、余裕のある教員体制にさせ不登校対応が校長はじめ充分できる環境こそ求められている。	東京都内の公立小中学校の教員は、東京都教育委員会が規定する「教職員定数配当基準」に基づいて配置されています。 一方で、教員不足は全都的、全国的な課題でありますので、東京都教育委員会や文部科学省に対して、教員の増員や処遇改善について引き続き強く要望していきます。	233

No	意見の概要	区の方考え方	全文一覧 参照番号
345	保育園、小・中学校、学童保育室は適正規模で小学一年生が安心して通える場所にあってほしいものです。その上でも保育園、小・中学校、学童保育室は現在の数を維持しより中身の充実した施設になることを強く望みます。子ども達が一日の大半を過ごす場であるからこそです。 また、現在、不登校児や障がいのある子ども達が増えて来ている現状もあります。大切な子ども一人ひとりに光が当たるように、クラス適正な人数（クラス数がいままでより増えますが）で専門性のある職員の増員により一人ひとりにあった教育の場になることを切に望みます。	学校の適正規模・適正配置事業につきましては、統合による子どもたちの教育環境の向上を見据えて取り組んでおり、「学校数を減らす」事を目的とはしておりません。 児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えています。 令和6年4月現在、文部科学省は1学級あたりの標準を小学校35人中学校40人（将来的には小・中学校35人学級）としており、一定の学校規模を確保することが子どもの教育環境として重要となります。 今後も子どもの教育環境の向上のため適正規模・適正配置事業に取り組んでいきます。 また、クラスの適正な人数については、小学校は、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）が改正され、令和3年度から5年かけて学年進行で35人学級が実現します。まずは、中学校を含めた「全学年の35人学級早期の実現について」引き続きをあらゆる機会を通じて要望していきます。また、教員不足は全都的、全国的な課題でありますので、東京都教育委員会や文部科学省に対して、教員の増員や処遇改善について引き続き強く要望していきます。	80

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
346	今の東綾瀬中の仮校舎の後、区民事務所と公共施設の建設をお願い致します。	旧こども家庭支援センター等跡地（東綾瀬中学校仮設校舎）は、「保健センター」「区民事務所」「子育てサロン」の公共施設、賑わい機能（商業・交流）を備えた民間活用施設、地域要望の高い「ホール」「本と触れ合える場や学びの場等の居場所」として活用する方針です。	90
（１３）その他			
347 ↳ 352	【施設利用料について】 住区センターの利用料を無料または、安くしてください。 （同種の意見：６件） ・各地域の学習センターの利用料金が他区に比べると高額です。他区並にして下さい。 ・コミュニティルーム又は会議室を無料してください。	施設使用料は４年に一度見直しを行っています が、令和５年度の検討委員会では原則据え置きの方 向となりました。 使用料は、受益者負担の原則に基づき、施設の維 持管理費等の一部を、施設利用者の皆様に負担いた だいているものであり、施設を利用しない方との「負 担の公平性」の確保が必要となることから、現時点 では無料または、使用料引き下げは考えていません。	50 53 60 77 176 203
353	【子どもたちの居場所について】 子どもたちの居場所設を増やして下さい。	子どもたちの居場所にかかる新たな施設を設置す る予定はありませんが、地域の様々な青少年健全育 成団体と連携し、多くの体験事業を実施することで、 子どもたちにとっての「心の居場所（※）」づくりを 進めていきます。 ※自己が大事にされている、認められている等の存在感が実感 でき、かつ精神的な充足感の得られる場所	77

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
354	【緑地の保全について】 地域の大きな家がこわされると同時に大きな木が次々倒されていき、緑が少なくなってきました。緑地のある環境を残して欲しい。	相続等により大きな敷地の売買が生じることについては、行政として制限する対策は無いのが現状ですが、足立区では、200㎡以上の敷地で建築行為を行う場合は、条例に基準に基づき、緑化計画書の提出や緑化指導を行うなど、一定の緑化を義務付けています。 また、保存樹・保存樹林を所有する方への負担軽減を図るため、剪定補助や落ち葉収集等の管理支援を行っています。これらの取組みに加えて、所有者への支援拡充や特別緑地保全地区への指定など、引き続き緑地の確保につながるような検討を進めていきます。	148
355	【公園のトイレについて】 散歩や用事で尿意をもよおすことがあるが、以前あった公園施設のトイレが撤去されたので、大変困る。公園施設にはトイレを復旧・増設して欲しい。	第三次足立区緑の基本計画に基づき、総量抑制を図りながらバランスの良い配置を目指しています。 公園トイレは、多額の費用を要する施設のため、半径250m程度（徒歩5分程度）の範囲に概ね1箇所の設置としていますが、公園の配置状況に偏りがあるエリアもあるため、改修などのタイミングにトイレの設置・廃止を検討していきます。	46
356	【公園のあり方などについて】 足立区には緑が少ない、公園も少ない、ちょっとすわりたいベンチも少なくて困っています。	足立区では、第三次足立区緑の基本計画に基づき、公有地や民有地の緑の充実を図っていくための取組みを行っています。 また、区立公園の面積は23区内でも2番目と、一人当たりの公園面積に対しても高い水準にありますが、地域によって偏りがあるため、まちづくりなどの機会を捉えた公園の適切な配置に加え、既存公園へのベンチ設置も検討していきます。	18

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
357	【公園のあり方などについて】 緑地のある公園や図書館のある施設、運動のできる建物（興本図書館は周りが住宅地ですが良い環境だと思う）。	緑地のある公園は、周辺公園とのバランスを考慮し、地域の皆さまのご意見を伺いながら整備を検討していきます。 また、図書館は、区内に15館あり、全域的な配置は充足しているため、新たな図書館を整備する予定はありません。 そして、運動のできる建物は、地域特性や区民ニーズを参考に区内の全域的な配置を考慮しながら、検討していきたいと考えています。 今後、公共施設への新たな需要には、空きスペースの転用を第一に検討し、施設保有面積の抑制と公共施設の充実を両立させていきたいと考えています。	49
358 ↳ 359	【竹の塚第五公園について】 竹の塚第五公園はそのまま残してほしい。 (同種の意見：2件)	竹の塚第五公園は、UR竹の塚第3団地3号棟の移転先として活用を検討しています。 竹の塚第五公園の廃止に伴い、新たに竹の塚五丁目広場を都市計画公園として位置づけるとともに、けやき大通り沿いに竹の塚第五公園と同等面積の公共空間を確保し、整備します。	18 33
360	【竹の塚第五公園について】 竹の塚駅グリーンベルトより、竹ノ塚第五公園をそのまま、駅近の公園は必要です。	目広場を都市計画公園として位置づけるとともに、けやき大通り沿いに竹の塚第五公園と同等面積の公共空間を確保し、整備します。	196
361	【上沼田小跡地の公園について】 鉛筆門風を残したのはいいと思いますが、そのところどころに駆け出さないようになるか消しゴム風のコンクリート椅子？があります。角張っているので幼児には危ない気がします。消しゴムのように素材を工夫するといいです。 隣のグラウンドの活用度が気になります。一般にも開放	消しゴム型の車止めは、車両の侵入防止や利用者の道路への飛び出しを防止するために区が設置し、材質はコンクリート製としました。 車止めの角は、近々に面取りをします。 また、グラウンドの一般解放は、毎週水曜日の8時～16時（夏は6時～17時）まで行っており、	235

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
	して自由に使える日か時間帯があるといいです。 中での活用は危なくないように工夫は必要。夏など早期貸出などはどうでしょうか。	利用者には、周りにも注意をしながら安全な利用をお願いします。 夏は、通常解放よりも2時間早い、朝6時から貸し出しており、近隣へアンケートを実施し、ご理解をいただいた上で運用しています。	
362	【都市計画道路と西新井公園の整備について】 個人の財産を奪う大型道路の増設は必要ない。 住民の居住権を無視した西新井公園の建設は白紙に戻すべきである。	道路幅員が広い都市計画道路などは、災害時に物資・人員輸送の機能を担っており、さらに、密集市街地においては、火災に対する延焼遮断帯の役割もあり、大型道路の建設は必要と考えています。 また、西新井公園の計画地である梅島三丁目は、災害対策や交通環境の改善が必要であると考えています。また、これまで地域の皆様からいただいたアンケートにおいても、防災・避難場所を求める声も大きいことから、西新井公園や補助255号線の整備は推進していく必要があると考えています。	211
363	【交通対策について】 足立区の環状七号線の近い場所（沿って）モノレールを東から西へ通したら移動が楽になると思う（佐野～舎人、大谷田～鹿浜）。	環状七号線を基本的な導入区間として、葛西臨海公園（江戸川区）から亀有（葛飾区）、西新井（足立区）を經由して、赤羽（北区）までの約30kmを結ぶ新たな鉄道の構想（メトロセブン）があります。 足立区、葛飾区及び江戸川区は、平成6年に「環七高速鉄道促進協議会」を設置し、行政が一体となって、PR活動や国・都への要請活動等、メトロセブンの実現を目指し、取り組みを行っています。	49

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
364	【千住大川端開発について】 千住大川端に大型マンションではなく区民が年金で安心して入れる介護施設、老人ホーム、若い世代が安心して働いて子育てができる保育園、学校、学童保育の施設にして下さい。	千住大川端地区では、少子高齢化の進展により地域活力の低下や地域コミュニティの衰退の恐れがあることから、地域の適切な人口構造を維持するため、ファミリー向け住宅だけでなく、多様な家族構成に対応でき、安心して暮らせる魅力的な住宅供給が必要であると考えています。 また、開発にあたっては、地域に不足する商業機能やサービス付き高齢者向け住宅、デイサービスといった社会福祉機能、保育園や学童保育施設などの子育て支援機能を導入し、地域のお年寄りや若者まですべての世代が暮らしやすいまちを目指し、事業者と協議を進めていきます。	51

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
第 1 1 章 計画の進行管理を推進する体制の強化と仕組みづくり			
365 384	区の土地や建物（施設）は、安易に売却しないでほしい。有効活用してほしい。 （同種の意見：20件）	区の土地や建物は、必要な行政需要について区民の皆様のご意見をお伺いしながら活用方法を検討し、民間活用を図る場合は、基本的には民間事業者に貸し付け、長期的に安定した財源として公共施設の維持管理・更新経費に充てていきたいと考えています。 また、有効活用が困難な土地や建物は、区民の皆様のご意見をお伺いしながら、売却も含めて検討していきます。	17 20 25 29 39 113 124 125 127 128 132 137 200 201 202 207 209 223 227 228
385	とても大切な事なので、町会の掲示板を利用するなどして、もっと区民の方に周知してほしい。	町会の掲示板や区ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、老若男女問わず、多くの区民の皆様に、タイムリーかつ分かりやすく情報を発信できるよう検討していきます。 また、ご意見を受け、情報発信手段の一つとして、町会・自治会の掲示板を活用することを検討する旨、計画に追記します。	2

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
386	区民の方々全てを巻き込んで削減案ができればいい。	計画を進めていくためには、区民の皆様のご理解が不可欠です。 今後、区民フォーラムやワークショップなどの実施も検討していますが、その他どのような手法で区民の皆様とコミュニケーションをとることができるか、検討していきます。 また、ご意見を受け、幅広い年齢層や地域の区民の皆様と意見交換できる場を設けることを検討する旨、計画に追記します。	2
387	改訂素案に賛成だが、コアな利用者は反対すると思うので、丁寧に説明していくことで理解者を増やす必要がある。	多くの区民の皆様にご理解いただけるよう、今後より一層丁寧な説明に努めていきます。 また、ご意見を受け、今後より丁寧な説明を行って行くことを検討する旨、計画に追記します。	3
388	公共施設利用者にアンケートを取ってみてはどうか。 施設の削減にあたって、特に保育園・学校は、こどもを通わせている忙しい現役世代の意見を取り入れ尊重してほしい。	利用者へのアンケートは、現在各施設で行っていますが、それぞれの施設ごとにバラバラの内容になっているため、今後、どのように内容を統一してアンケートを実施できるか、研究していきます。 また、できるだけ多くの世代の方の意見を取り入れることができるよう、アンケートの実施方法も含め、検討していきます。 また、ご意見を受け、施設利用者に対して施設の満足度や要望等の意向確認を行う方法として、アンケートの実施を検討する旨、計画に追記します。	3

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
389	11 / 12の説明会は、出席者が現役世代は皆無で、ほとんどが高齢の方、PTAの方でした。 現役世代の方や、区民全体に関心を持ってもらい、意見を出しやすい環境づくりが必要だと思う。	説明会の開催については、町会掲示板、区ホームページ、LINEなどで周知を図りましたが、周知が不十分だった部分がありました。 今後、幅広い年齢層の区民の皆様に関心を持っていただき、意見を出していただけるような環境づくりに努めていきます。 また、ご意見を受け、幅広い年齢層や地域の区民の皆様と意見交換できる場を設けることを検討する旨、計画に追記します。	3
390	幅広い年齢層、地域の区民の方に計画のオブザーバーとして協力してもらってはどうか。	今後、区民フォーラムや地域別のワークショップなどの実施を検討していますので、その検討の中で幅広い年齢層・地域の方にオブザーバーになっていただけるような手法を検討していきます。 また、ご意見を受け、幅広い年齢層や地域の区民の皆様と意見交換できる場を設けることを検討する旨、計画に追記します。	3
391	公共施設や道路インフラなどの民間での管理委託を考えてほしい。	足立区では、公園の維持管理等の一部に民間委託を導入していますが、公共施設では指定管理者による施設運営・維持管理等に留まっているのが現状です。 今後、例えば学校、住区センターなどのまとまった数のある施設について、施設管理等を民間に一括して委託する包括管理委託などが導入できないか、研究していきます。 また、ご意見を受け、公園の維持管理等に導入している民間委託について検証し、委託範囲の拡充などを研究していく旨、計画に追記します。	7

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
392	施設のスリム化・空きスペースの活用にあたり、十分な財源がない、収入があまり望めないが、それなりに教育的に価値があると思われる施設への貸し出しを考えてほしい。 また、個別相談会の実施、窓口の設置を考えてほしい。	施設の空きスペースは、基本的に行政目的での利用を前提としていますので、貸し出しなどによる活用は考えていません。 また、足立区の公共施設は、それぞれ施設所管課において管理運営していることから、個別相談会の実施、窓口の設置については、可能かどうかも含めて、今後、施設所管課と検討していきます。	8
393	現状が人口のピークに近く、その段階で抑制的な説明をすると反発が多く、苦勞していると思うが、人口が減り、お金のない段階になって検討を始めては遅いので、ぜひ広く周知するよう、広報活動を進めてほしい。	ご意見をいただいたとおり、人口が減り、お金がない段階で検討を始めては遅いため、今のうちから少しずつできることをやっていく必要があると考え、今回、区の現状と課題、具体的な取組みなどをお示しさせていただきました。 今後、区の現状と課題について、区民の皆様に広く周知・広報し、ご意見をいただきながら持続可能な仕組みを構築していきたいと考えています。	10
394	「P F I 等の官民連携手法の検討」とのことですが、民営化を安易にしないでほしい。 民営化によって一時的にコスト削減ができるが、長い目で見ると必ずしもそうでないこともあるので、民営化を検討する場合は慎重に検討してほしい。	今後の厳しい財政状況を見据えると、行政サービスの水準を維持しながらコスト削減や財政負担の平準化を図るためには、公共施設の整備・運営や行政サービスの提供に民間の資金やノウハウを積極的に活用することが必要と考えていますが、民間活力の活用にあたっては、メリット・デメリットを慎重に検討していきます。	16
395	お金がかかるからといって、何でも民間に丸投げしてしまうことはやめてほしい。民間は、利益が出ないと撤退してしまうので、最低限保障しなければならないことは公共でやるべき。		41

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
396	公共施設や公共交通は、住民の必要に応じて充実させるべきです。そのためには、住民と共に議論し、つくりあげていく、機会と時間が必要です。 議会だけでなく、より広く住民参加を保障してください。	区民の皆様と意見交換を重ね、しっかりと時間をかけて検討していく必要があると考えています。 今後、区民の皆様とどのような形でコミュニケーションをとることができるか検討していきます。 また、ご意見を受け、幅広い年齢層や地域の区民の皆様と意見交換できる場を設けることを検討する旨、計画に追記します。	34
397	専門家・有識者による諮問機関を設ける場合、審議内容を公開し、はじめから住民参加を保障することが基本だと思う。		76
398	計画決定のプロセスに、幅広く地域住民の声を聴き、論議を重ねながら思いやアイデアを織り込んで、一人ひとりの納得感を高めていくなど、今後の施設のあり方を、計画決定プロセスも含めて考えてほしい。		78
399	若い人も使いやすいものにしてほしい。	区民ニーズの変化に応じて、老若男女問わず、使いやすい公共施設を提供することができるよう検討していきます。	128
400	指定管理制度を再検討してほしい。	指定管理施設に関する一連の法的書類（区と指定管理者との協定書等）の弁護士リーガルチェックを実施し、運用上の様々な課題を洗い出しました。 現在は、洗い出した課題を踏まえ、運用の見直しに着手しているところです。	220

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
計画全体に関すること			
401	財政を考えることは必要だが、区民の声を集め、実現に取り組む地方自治体としての大きな視点・役割を果たしていくべき。	今後の見通しを想定する必要があったことから、将来の財政状況の見通しをお示しました。 今後、計画を推進していく中で、区民の皆様にご意見をお伺いしながら、地方自治体としての役割を果たしていきます。	15
402	この計画のパブコメも、他の計画と同様の手続きで行っていると思うが、パブコメを実施していることすら多くの区民は知らない。 区の広報に素案の概要掲載、パブコメ募集中など含め、区民に十分知らせ、区民が考える時間をとる、区に意見などを言えるようにすることこそ区がやらなければならないことだと思う。	パブリックコメントは、あだち広報、区ホームページ、SNSを活用した情報発信、区民説明会、町会・自治会掲示板への掲示などにより周知を行い、令和6年11月12日から12月12日まで実施しました。 より多くの区民の皆様に周知し、ご意見をいただけるよう努めました。いただいたご意見は、パブリックコメントの担当所管課に共有し、改善に努めていきます。	15
403	パブコメだけでなく、区議会での審議、審議経過を区民に伝えること、十分な時間、十分な期間をとって、区民が考え、理解して決めていくことが必要だと思う。	パブリックコメントは、計画素案について広く区民の皆様のご意見を募集し、いただいたご意見を計画に反映することを目的に実施しました。 区民の皆様からいただいたご意見、そのうち計画に反映したものなど、計画の内容は区議会でご審議いただき、計画を策定していきます。	15
404	今後の人口減少・少子高齢社会を考慮すると、今ある全ての施設に税金を投入し無理に残すことは、将来負の遺産になりかねない。	将来世代にツケをまわさないためにも、今から少しずつできることを始めていく必要があると考えています。	54

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
405	この素案は、「お金がないから、今後、公共施設の新設等ができない」ということを区民に知らせるものとなっている。民営化は区政放棄だと思う。	今後、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少が見込まれる中、「安全・安心」の公共施設を提供するためには、施設保有面積を今以上に増やさないようにする必要がありますと考えています。 また、区民の皆様に必要な行政サービスを提供することは、区の責任であると認識しており、行政サービスの水準を維持しながらコスト削減や財政負担の平準化を図るためには、公共施設の整備・運営や行政サービスの提供に民間の資金やノウハウを積極的に活用することが必要と考えています。	59

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
その他			
406	自治体は、住民生活を快適にするために、住民サービスの充実を政策の基本とするべきで、若者人口を増やすためにやることもある。	区はこれまでも、区民や区内事業者の皆様の声をお聞きし、災害対策や物価高騰対策、高齢者の方に対する各種助成事業や子育て支援策など、区民の皆様の「安心と活力」の実現に向けた施策を進めてきました。 また、令和6年12月にも、一般的に経済的負担が大きいとされる多子世帯への支援を含めた、子育て支援施策を検討するためのアンケート調査を実施しており、結果がまとまり次第、必要な支援策を可能な限り速やかに行っていく予定です。 引き続き、区民の皆様のニーズを捉えながら、区民サービスの充実を図っていきます。	34
407	日本全体の少子高齢化は否定できないと思うが、一極集中の傾向から大都市の人口が大きく減ることはないのではないか。 また、足立区は首都東京23区の1区であり、行政のやり方次第では人口が増えることもあるのではないか。 そのために、高齢者が暮らしやすく、若者に魅力的な施策を実施する必要があると思う。	今後は、足立区でも少子高齢化がさらに進み、令和6年2月公表の人口推計では、日本人人口のピークは2023年と見込まれており、区内総人口も中位推計で2036年をピークに減少に転じる見込みです。 区としては、人口減少のカーブを少しでも緩やかにするために、災害対策や物価高騰対策、高齢者の方に対する各種助成事業や子育て支援策など、区民の皆様の「安心と活力」の実現に向けた施策を進めてきました。 今後も区民の皆様のニーズを捉えながら、公共施設のあり方を含め、幅広く、きめの細かい施策を検討していきます。	46

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
408	人口 69 万人が増えるか減るか、税収が増えるか減るかは、国や自治体の政策にかかっている。	令和 6 年 2 月公表の人口推計では、生産年齢人口（15～64 歳）については中位推計で 2027 年をピークに減少に転じる見込みであり、納税者の減少による減収が想定されます。 区としましては、エリアデザインに基づく民間活力の誘導や区有地等を効果的に活用し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、乳幼児期から切れ目のない子育て支援策等を実施し、担税力のある世帯の誘導を図っていきます。	46
409 ↳ 413	人口を減少させない、増加させる施策を展開すべき。 (同種の意見：5 件)	日本の総人口は、2008 年をピークに減少しており、現在の人口構成と少子化の流れの中で、将来的な人口減少をとめることは大きな課題であると考えています。 一方、区では人口減少のカーブを少しでも緩やかにするべく、学校給食費の無償化や給付型奨学金の新設、出産費の助成開始など、子どもを希望する方が出産をためらうことがないように、これまで様々な経済的負担の軽減策を、独自に実施してきました。 また、令和 6 年 12 月にも、一般的に経済的負担が大きいとされる多子世帯への支援を含めた、子育て支援施策を検討するためのアンケート調査を実施しており、結果がまとまり次第、必要な支援策を可能な限り速やかに行っていく予定です。 少子化は、価値観の変化や、子育て環境、経済的負担への不安など様々な要因が考えられ、対策には国や都道府県の広域的な取組も不可欠ですが、区としましては引き続き区民の皆様のニーズを捉えながら、必要な対策を検討していきます。	28 45 88 116 128

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
414 ↳ 417	基金を区民要望や区民生活のために使ってほしい。 (同種の意見：4件)	基金は、様々な行政需要に対応するため、災害対策、施設整備、育英資金等の子どもへの支援、環境や緑の保全など、それぞれの目的に沿って積み立て、その目的を達成するために活用しています。 基金総額のうち約69%は、公共施設や学校の改修・建替えなどに活用するための基金です。 今後も区民の皆様には「安全・安心」の公共施設を提供できるよう基金を活用していきます。	18 25 124 194
418 ↳ 419	基金の目的・使途を公開してほしい。 (同種の意見：2件)	基金の目的・使途は、毎年発行している「予算のあらまし」「決算のあらまし」で公開しており、併せて区ホームページでも「基金の状況」として、各年度の積立額・活用実績、積立予定額・活用予定を公開しています。	34 59
420	土地や建物を売却したお金を財源に何をするのか。	区の土地や建物は、区民の皆様にご意見をお伺いしながら活用方法を検討し、民間活用を図る場合は、基本的には民間事業者に貸し付け、長期的に安定した財源として公共施設の維持管理・更新経費に充てていきたいと考えています。	201
421	土地にスペースがあると、区が買い上げてプチテラスにしているが、これ以上いらないのでその予算を老朽化対策の費用に充ててほしい。	比較的公園が少ないエリアで、かつ公園のような大きな敷地を確保できない場合に、プチテラスとして整備しています。 特に、密集市街地では、延焼を抑制する機能や災害時の集合スペースなど、防災機能も有しているため、必要なオープンスペースとして確保しています。	11

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		このため、エリアごとの公園配置やバランスを踏まえながら、費用削減の可能性を検討し、施設の老朽化対策に費用が充てられるよう努めていきます。	
422	今回の区の公共施設等総合計画は区民の願い実現ではなく、区財政論が主な理由になっている。	今も、将来も、区民の皆様に公共施設を「安全・安心」にご利用いただき、必要な行政サービスを提供し続けることが、区の使命であり責任であると考えています。 そのために、まずは、今かかっている改修・建替えや維持管理費を今後どのようにして削減できるか、検討していきます。	21
423	この計画には区民、区政に対する愛情を感じられない。諸困難はどこの自治体でも抱えており、それを住民と乗り越えていくのが自治体職員の仕事ではないか。 区政をどう改善していくのか、努力方向を示せない計画では、区民は納得できない。 この素案を作成した担当部局は単なる会計担当部局なのか、自治体職員としての任務をどう考えているのか。区民に展望を与えられないのであれば、辞めてもらうしかない。	将来世代に過度の負債を残さないよう、世代間負担の公平性の視点も踏まえて作成しました。 今だけではなく、これから先の区政、区民の皆様のこと考えながら、できるだけ将来世代にツケをまわさないためにも、今から少しずつできることを始めていく必要があると考えています。 今後、様々な課題が出てくると思いますが、区民の皆様とコミュニケーションを図りながら、解決していきたいと考えています。	59
424	公共施設の統廃合、複合化について真剣に考えることは、痛みは伴いますが、最終的には子どもたちの未来と資産を守ることに繋がります。		48

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
425	区民が人生を楽しめるような公共施設にしてほしい。	今後も区民の皆様に「安全・安心」に公共施設をご利用いただけるよう、努めていきます。	20
426	小学校の体育館、住区センターの体育館を利用しているが、冷暖房があり快適に利用できている。	今後も区民の皆様に快適に公共施設をご利用いただけるよう、努めていきます。	6
427	災害時の避難所として、それぞれの地域に学校がある必要がある。避難所が遠いと高齢者や障がい者が避難できない。	学校は、災害時の避難所としての機能を有しているため、例えば統合により使われなくなった学校は、避難所としての必要性を検証し、空き教室の活用や他の公共施設を入れるなど、今ある土地や建物を引き続き活用することで避難所機能を維持することができるか検討していきます。	25
428	学校は、解体するより活用する方向で考えてほしい。		106
429	大規模災害が現実視されている今、公共施設は減らすことなく少しでも住民に身近な場所に確保されるべきです。		214
430	コロナ禍もあり、自治会での避難訓練が3年余り行われていないため不安である。	コロナ禍のため訓練を中止していた町会・自治会の中にも、訓練を再開したところも徐々に増えていますが、防災区民組織合同研修会等を通じて、定期的な訓練実施を働きかけていきます。	6
431	災害時に避難所である六中・寺地小にはエレベーターがないため、設置してほしい。	学校へのエレベーターの設置につきましては、既存校へのエレベーターの後付け設置は長期の工事期間を要する大規模な工事が必要なため、学校活動への支障が大きく、実質的には後付けは困難です。 そのため、学校の改築工事を行うタイミングの際に、設置の検討を行っていきます。	94

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
432 } 433	公共交通を減らさないでほしい。公共交通の確立は区の責任で行うべき。 (同種の意見：2件)	少子高齢化の進行、コロナ禍による生活様式の変化、運転士不足の深刻化など公共交通を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。 そのため、持続可能な移動手段の確保を目標とする法定計画である「足立区地域公共交通計画」の令和7年3月策定に向け、現在、関係機関等で構成する協議会で検討を進めているところです。	27 119
434 } 439	バスを減便・廃止しないでほしい。バスを増便してほしい。バス会社を支援してほしい。 (同種の意見：6件)	現在、全国的に問題となっているバスの減便や廃止は、赤字路線だからという理由だけではなく、深刻な運転士不足も大きな要因となっています。 そのような社会情勢を踏まえ、令和6年4月からコミュニティバスはるかぜ7路線を対象に、運転士確保に向けた人件費増分や職場環境の改善等に関する費用も含めた運行経費を足立区が負担し、バス事業者と連携しながら路線の維持を図っていく協働事業を開始しています。	62 105 129 172 213 229
440	教育に関する事業は、民営化せず公で行うべき。	教育に関する区の事業の一部について、民間企業の人材やノウハウ、技術等を活用することで、コストの削減や効率化、質の向上、人材不足の解消等が図られています。 具体例として、家庭の事情などにより、塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学3年生を対象とした「足立はばたき塾」では、民間教育事業者を活用して難関高校等の受験に特化	81

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		した講座及び最新の受験情報を提供することで、志望する高校への進学を支援しています。 引き続き、民間の力も活用しながら事業を進めていきます。	
441	待機児童をゼロにしてほしい。	保育園の待機児童は、令和3年度に初めて待機児童ゼロを達成した後、ほぼゼロの状態を継続しています。 足立区内における就学前人口が毎年約1,000人程度減少していることから、現時点では新規の保育施設整備の考えはありませんが、既存の保育施設を最大限活用しながら、適正な保育定員数を維持していきます。 また、学童保育室の待機児童は、「児童館特例利用」や「放課後子ども教室」の充実を図りながら、学年を問わず学童保育室を必要とする全ての児童が利用できるよう待機児童解消を目指していきます。	124
442	子育て支援を考えてほしい。	足立区ではこれまで、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で相談し、必要な支援を受けることができる支援体制の充実や、子育て中の親子が気軽に集まって相談や交流などを行う拠点の整備などに取り組んでまいりました。 今後はこれまでの支援策に加えて、こども家庭庁が掲げている「子どものウェルビーイングの向上」を目指し、支援が届きにくい子育て家庭に必要な支援が行	128

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		き届き、子ども・保護者の孤立・孤独を防止していく取組の充実を図っていきます。	
443	修学旅行、学用品など無償化してほしい。	足立区では、限られた予算の中で経済的理由により就学が困難な世帯に対する就学援助制度において、修学旅行費や学用品費などの必要経費を支給していますので、全世帯を対象としたこれら経費の完全無償化は現時点で考えておりません。	27
444 ↳ 445	介護保険料を下げしてほしい。介護保険料が高すぎる。 (同種の意見：2件)	介護保険料（基準額）は、3年度を1期とする介護保険事業計画において算定されており、次回は令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画で算定することとなります。 介護保険料（基準額）は、計画期間にかかる費用を被保険者数で割って保険料を算出しますが、介護サービスの利用が増えると、かかる費用も増加するため、保険料が上がる要因となります。 そこで足立区では、元気な高齢者を増やし、介護保険にかかる費用を抑制するという考えのもと、介護予防事業に重点的に取り組んでいます。 これらを踏まえ、財源不足にならないことを大前提とし、総事業費等の推計を十分に精査したうえで、可能な限り介護保険料の上昇を抑制できるよう、最大限の努力をしていきます。	27 60

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
446 ↳ 447	国民健康保険料を下げしてほしい。 (同種の意見：2件)	医療費適正化の取組を通じ、保険料負担の抑制に努めていきます。	27 221
448	後期高齢者医療の窓口負担を2割にしないでほしい。	増大する社会保障費を抑制し国民皆保険制度を維持していくためには、全世代対応型の社会保障制度の構築が不可欠となります。 そのため、後期高齢者の方々にも負担能力に応じて応分の負担をしていただく必要がございます。現行の負担割合（3割・2割・1割）にご理解いただきますようお願いいたします。	167
449	区民に生活支援金を出すべき。	生活支援金についてですが、現在、令和6年11月に国が閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく、物価高の影響を受ける低所得世帯への給付金の支援について、早急に給付金を届けられるよう準備を進めています。 また、暮らしに困っているときに、暮らしに必要なお金や医療などを給付し、最低限度の生活を保障する生活保護制度があります。お住まいの地域を担当する福祉課へご相談ください。	27
450	高齢者の日々の生活の安全のための補助を配慮してほしい。緊急ベルの要件なしの貸与など、生活に密着した援助を考えてほしい。	慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある高齢者に対する緊急通報システムの設置については、令和5年度から無償化しています。 また、現在、侵入盗対策に絞った18品目の侵入	99

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		強盗・窃盗緊急特別対策補助金を実施しています。 補助金だけでなく、特殊詐欺対策として乾電池式センサーライトや防犯フィルム、自動通話録音機の無償貸与も実施しています。 今後も、安全・安心なまちづくりに向け、多様な世代に向けて様々な補助を実施していきます。	
451	高齢者の健康増進、フレイル対策を拡充してほしい。	区では高齢者のフレイル予防に向けて、地域学習センターや住区センター、公園等、身近な区の施設を会場に幅広く参加機会を確保しています。 区の施設では、施設数や定員、開催時間が限られているため、今後は、いつでも、どこでも、誰とでも、一人でも参加できる機会を増やしていくため、LINEを入り口としたデジタルを活用したフレイル予防、さらには認知症予防も含めた複合介入型の事業を展開していきます。	99
452	公共施設を減らす前に、民間主導の再開発をストップしてほしい。 また、不要不急の都市計画道路などもストップしてほしい。	現在、検討が進められている北千住駅東口の再開発事業は、災害時の避難場所やバリアフリー動線の確保、駅前道路の拡幅等による歩行環境の改善など、災害への備えや地域課題の解消を図る上で、必要な事業と考えています。 今後、公共施設整備や旧市街地の活性化、防災性の向上を推進するため、国庫補助と併せて適切な補助金の執行に努めていきます。(まちづくり課) また、都市計画道路は、災害時の物資・人員輸送の機能を担っており、さらに、密集市街地では、火	78

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
		災に対する延焼遮断帯などの役割もあり、必要な整備と考えています。	
453	六町エリア開発 六町駅大深度地下空間開発。防災シェルター及び、専用地下道路設置。 バリアフリー化を地上部分改良も必要だが都、国も協力必須の上、小菅駅、綾瀬駅西口、六町駅、五反野駅、足立区役所を地下空間で繋ぎ、自動運転車両を運行させる。各路線が繋がり利便性がある。 各公共施設を地下空間に設置すれば地下学校、保育園、介護施設、医療機関、など場所ごと車両移動もできる。大災害時にも有効である。 交通アクセスポイントだけではなく災害備蓄搬送、災害関係対応者の移動の各場所での確保にもなる。 バリアフリー設計者は制限が少なくなりより良い設計選択肢が増える。地下移動手段は必要になる。	国土交通省が定めている大深度地下の公共的使用に関する特別措置法による地下空間の開発や道路設置は、広域的な整備に加え、区が管理するインフラ施設が更に必要となることから、多額の費用が発生し、区の財政負担がより増大するため、現状を踏まえると現実的ではないと考えています。 また、地震対策などに対して、一定の効果は見込まれると想定されます。 しかしながら、最近では、台風やゲリラ豪雨などの水害も多く、特に足立区は、低地が多く、河川に囲まれているため、浸水の影響が大きくリスクも高いと考えています。	64
454	西新井駅前の開発を早く進めてほしい。	西新井駅西口の駅前は、任意の再開発準備組合が発足し、定期的に区と協議を行いながら計画づくりを進めています。 また、西口駅ビルは、東武鉄道と継続的に協議を行っています。 区も地域や議会などのご意見をお伺いしながら進めていきます。	235

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
455	公園にトイレを設置してほしい。	公園トイレは、多額の費用を要する施設のため、半径250m程度（徒歩5分程度）の範囲に概ね1箇所の設置としていますが、公園の配置状況に偏りがあるエリアもあるため、改修などのタイミングにトイレの設置・廃止を検討していきます。	15
456	子ども食堂を支援してほしい。	新たに子ども食堂の立ち上げを希望する方や団体向けに、NPO活動支援センターで立ち上げ支援をしています。 また、すでに子ども食堂を運営している団体には、運営にかかる経費の一部を補助する支援をしています。 このほか、子ども食堂MAPや子ども食堂一覧を区のHPに掲載するなど周知も図っています。	124
457	リチウム電池を回収してほしい。	リチウムイオン電池など二次電池につきましては、本来、製造者責任の観点から、業界団体であるJBRC（小型充電式電池リサイクル一般社団法人）の協力店や家電・携帯販売店を紹介しています。 しかしながら、引取れる製品が限定的なため、どこにも引き取ってもらえないとのご相談が多く寄せられ、区としてどのような対応ができるか検討をしています。 現在、試行ではありますが、国や都と連携して、足立清掃事務所への持込限定での引き取り対応を行っていますので、まずはお電話で足立清掃事務所にご相談ください。	60

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
458	図書の要望と提案として、コロナ前は難なく受け付けていた寄贈本の受付をお願いしたい。 図書館によっては棚が広く空いている所もあるのに、現在、所蔵が多いという理由で出版年数5年以内の物に限られている。 対策として、棚卸作業時に汚い本や貸し出しの動きのない本の見直しを図る。同じような内容本がありすぎるのも困る。 そもそも、寄贈したいと思っている本は丁寧に扱っているため、きれいな状態。そのような本と寄贈本を差し替える等の対応をお願いしたい。	足立区立図書館では、ご寄贈図書の受付を出版年数で限定はしていません。 出版社や著者の方からのご寄贈のみ承っています。主な理由としましては、書架スペースに限りがあることが挙げられます。 ご提案いただきましたような書架整理は定期的を実施しており、新刊の日々の配架などに備えていますが、現在のところ寄贈図書の受付を再開することは難しい状況です。 区民の皆様が状態の良い図書を手放される際には、ぜひ各館に設置していますリサイクルコーナーをご利用ください。	11
459	他区に比べ足立区では1人当たりの蔵書冊数も少ないらしい。 それもそのはずで、新刊本リクエストを自宅PCから申請しても、その後の進捗は不明。 他区や都立図書館に蔵書がある場合は本来図書館スタッフの業務なのに、区民が調べてリクエストとは別に申請しなければならない。区民の手間がかかる図書館システムなのだから、こうした点は改善すべき。	足立区立図書館ホームページ上で実施している「購入の要望の受付」につきましては、購入可否の個別の回答はいたしかねます。 しかしながら、条件をあらかじめ登録しておくことで、その条件に合う本が所蔵されたことを毎週日曜日にメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」がありますので、ご利用いただければ幸いです。 また、他区や都立図書館の蔵書を取り寄せる際にご不便をおかけしている点につきましては、窓口のほか電話、メールにて区立図書館にお問い合わせをいただけましたら、ご希望の資料が他区で所蔵されているかを、職員が確認のうえご案内いたしますので、ぜひご活用ください。	11

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
460	約築４７年の建物に住んでいるが、遠い将来、５０年後等に近隣の公共施設との総面積で建替えをする計画をお話ししたい。 建替を９０年とできる根拠を公表してほしい。	区の施設所管部署が複数にわたるため、一度、公共施設マネジメント担当課職員がお話をお伺いさせていただければと思います。 ９０年で建替という試算条件について、これまでの計画では長寿命化を８０年としていましたが、近年建物の耐用年数を評価できる手法が出てきており、その結果、更に長寿命化を図れる評価結果となる事例が多いことから、今後足立区としてもそういったことに取り組むことを想定して設定しました。 なお、この年数はあくまで試算条件として設定したものですので、建物の状態や、建物に要求される機能が改修では対応できない場合などは、この年数よりも早く建替えを行うことも十分考えられます。	4
461	説明会で、質疑応答は１問１答というルールをほとんどの方が守っていなかった。	説明会は、できるだけ多くの方からご意見・ご質問をいただくため、１問１答とご案内しておりましたが、複数のご意見・ご質問をご発言された方も見受けられました。 そのため、ご意見をいただいた次の説明会から、司会より改めてルールを守っていただくよう伝えるようにしました。	5
462	区民の声を十分に聞き、反映してほしい。	公共施設等のあり方の検討は、区民の皆様のご意見をお伺いしながら進めていくことが重要と考えています。 今後、区民向けフォーラムや地域別ワークショップなど、一人でも多くの区民の皆様からご意見をいただくことができる手法を検討していきます。	15
463	区の施設は区民の財産であり、区民一人ひとりの声を聞くべき。		27

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
464	パブリックコメントの募集期間は1ヶ月では短すぎる。幅広く、区民からの声を参考にするのであれば、最低でも半年は必要。	足立区では、パブリックコメントでの意見募集期間を30日以上としています。 今回の改訂素案については、計画策定までのスケジュールを考慮し、11月12日から12月12日までの31日間実施しました。 いただいたご意見は、パブリックコメントの担当所管課に共有し、改善に努めていきます。	46
465	パブリックコメントは、もっと多くの方が参加できるようにしてほしい。	今回のパブリックコメントは、区ホームページやSNSなどでの周知以外に、町会の掲示板でも区民説明会の開催と併せて周知しました。 いただいたご意見は、パブリックコメントの担当所管課に共有し、改善に努めていきます。	226
466	区の知的・文化的レベルアップと区民の精神的不安を保持する為支出してほしい。	ご意見の主旨が分かりかねますため、回答することができません。	99
467	学校とか困っている人に使ってください。私高校の施設費高い見たいです。		161